

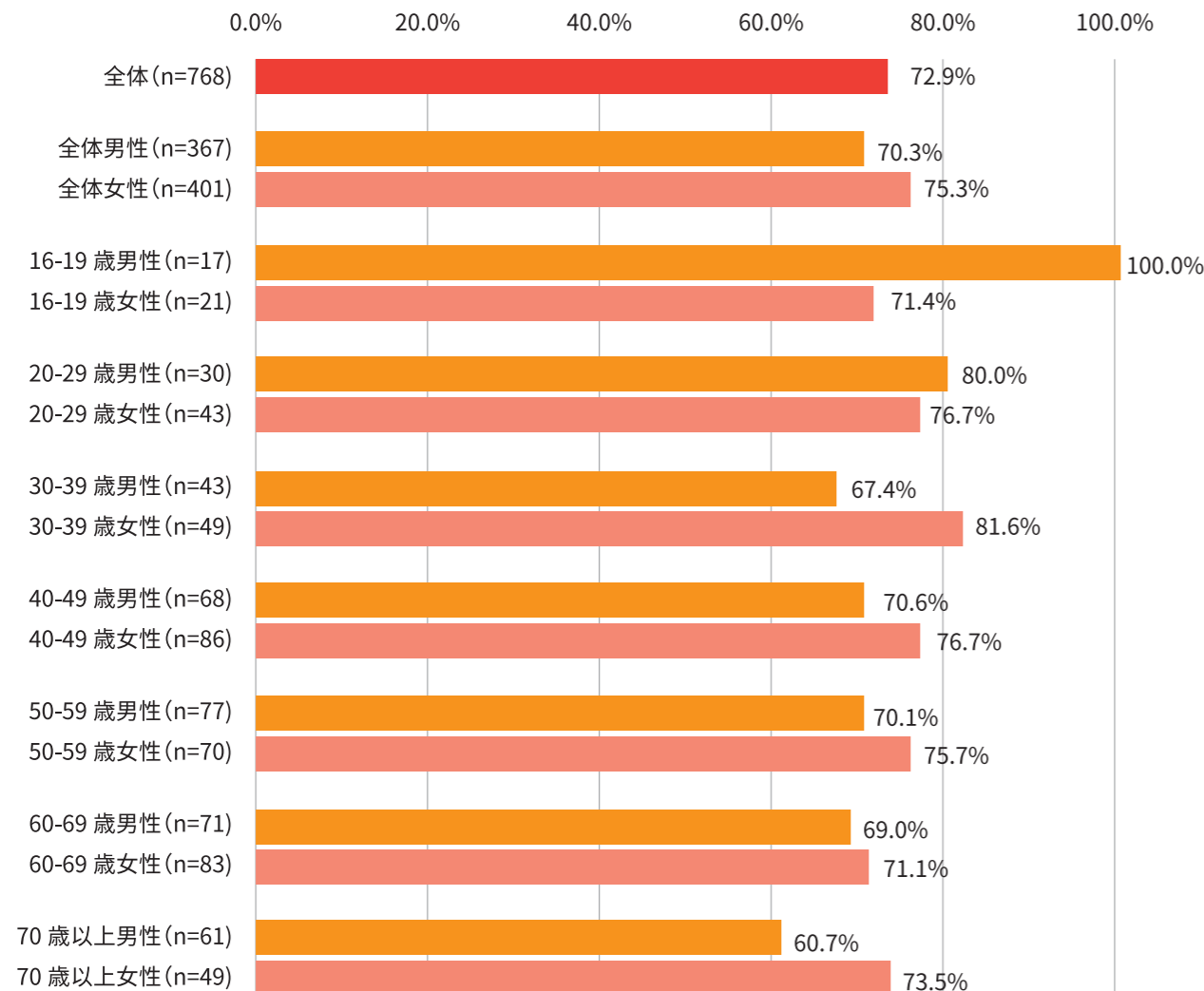
## 第5章・資料編

### 1. 東海村健康づくり・食育に関するアンケート調査結果(概要)

#### 1 健康だと思う人

自身を健康だと思う人は全体で 72.9% となっています。30 歳以上の男性は、女性よりも健康だと思う人の割合が低く、特に 30 歳代と 70 歳代以上では、男女差が大きくなっています。

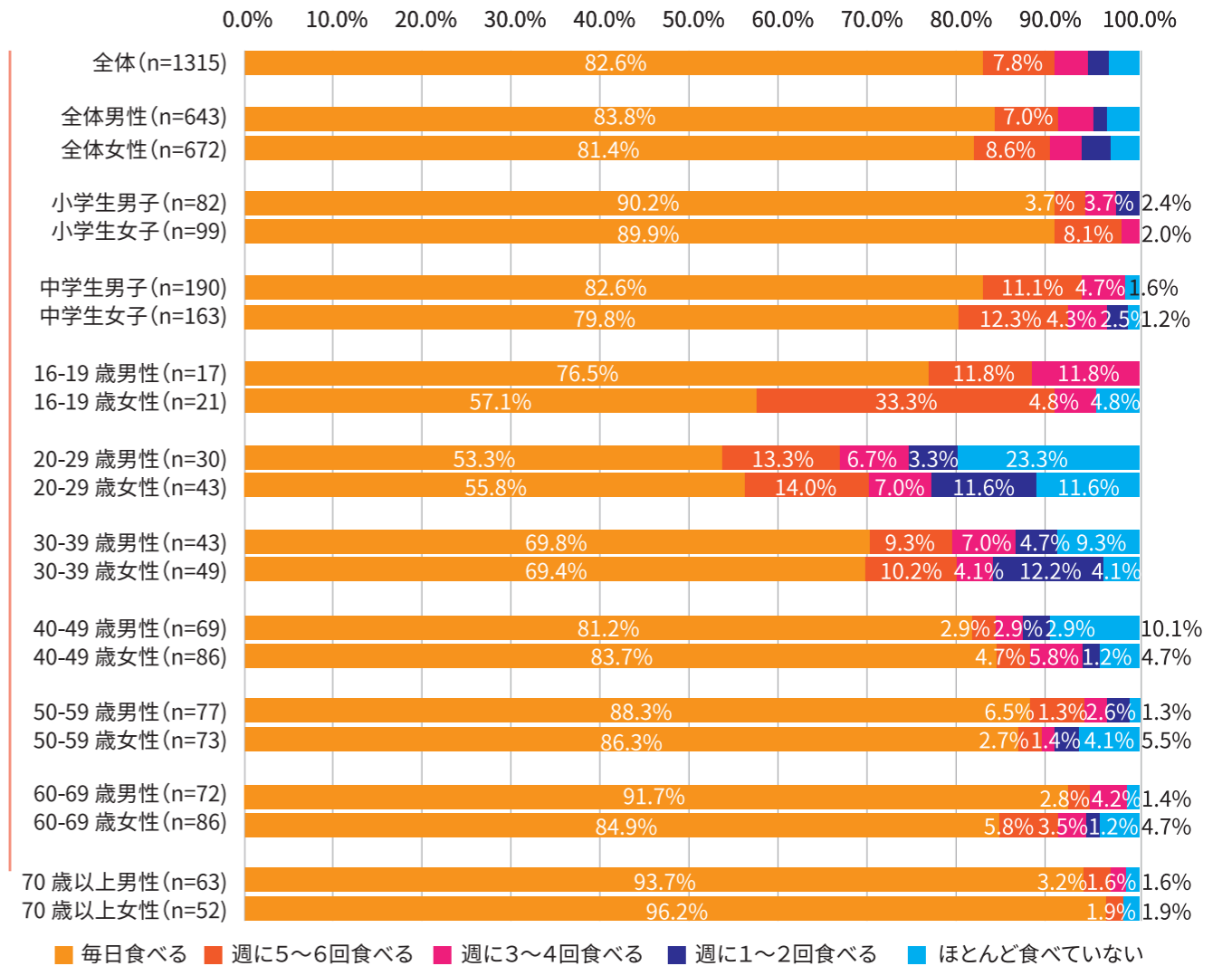
#### 健康だと思う人



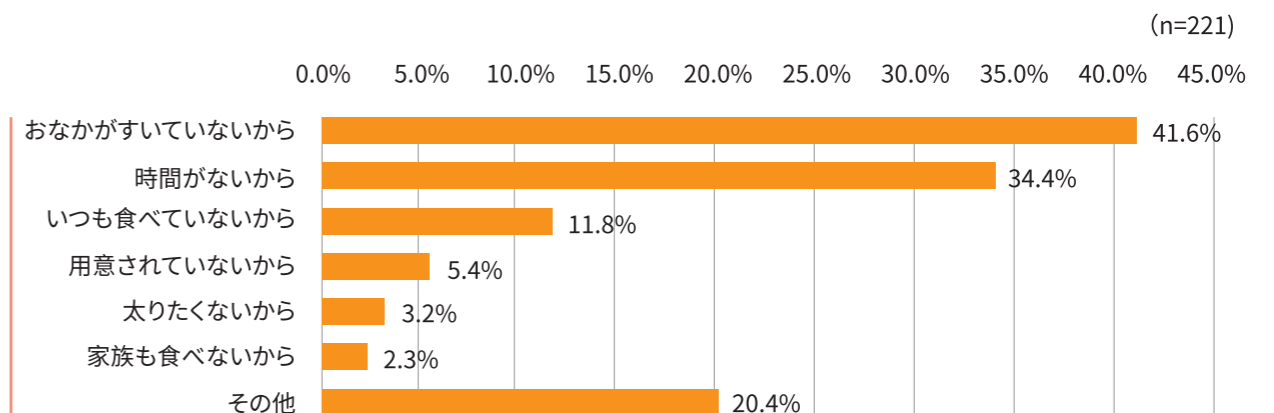
#### 2 朝食について

朝食を「毎日食べる」「週に 5～6 回食べる」人は全体で 90.4% となっています。しかし、年代別にみると、20 歳代では男女合わせて 68.5% となっています。

#### 朝食の回数



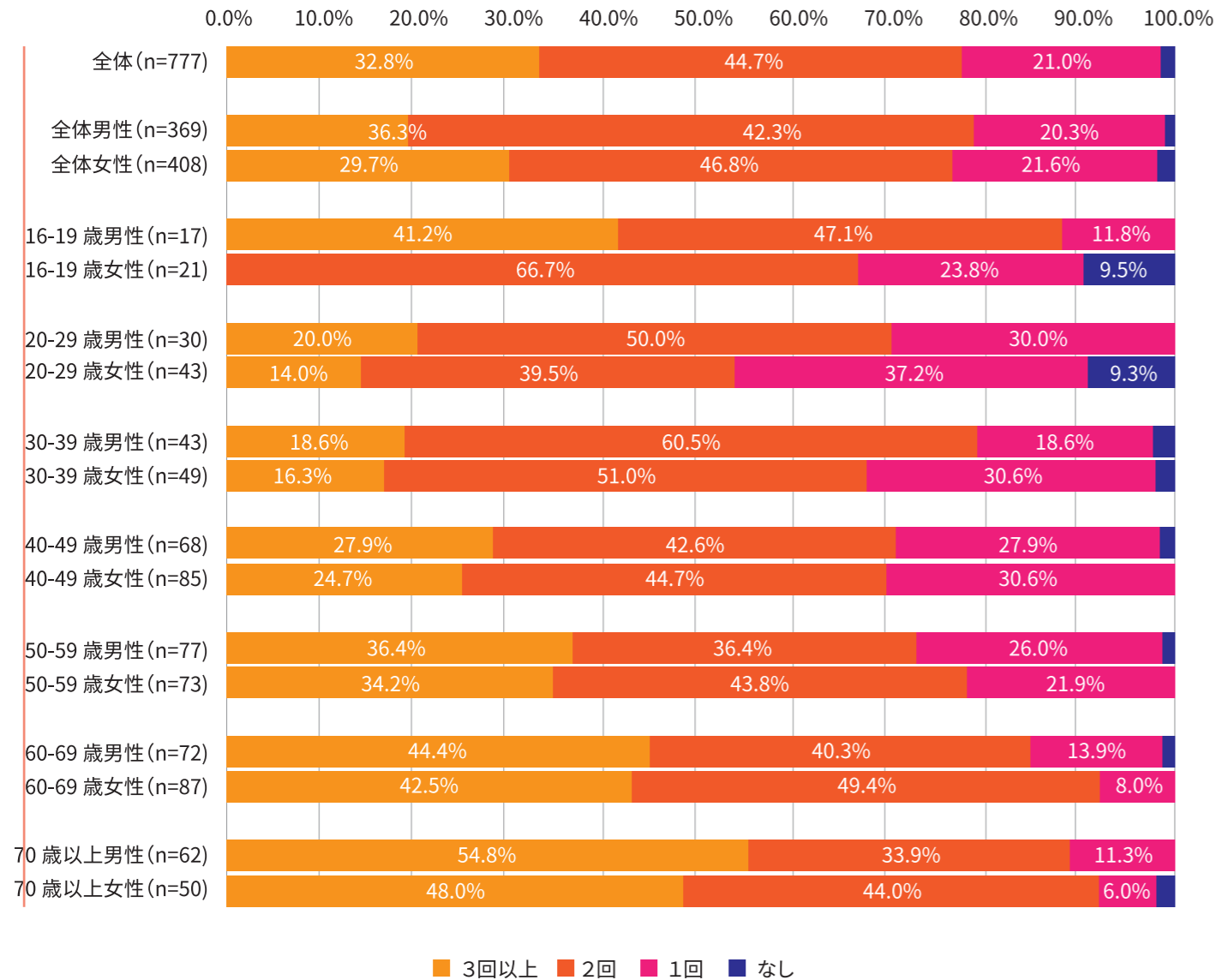
#### 朝食を食べない理由



### 3 主食・主菜・副菜をそろえた食事の1日の回数

主食・主菜・副菜をそろえた食事の回数は1日「2回」(44.7%)が最も多く、次いで「3回以上」(32.8%)、「1回」(21.0%)となっています。年代を経るごとに「3回以上」が増加傾向にあります。

#### 主食・主菜・副菜をそろえた食事の1日の回数

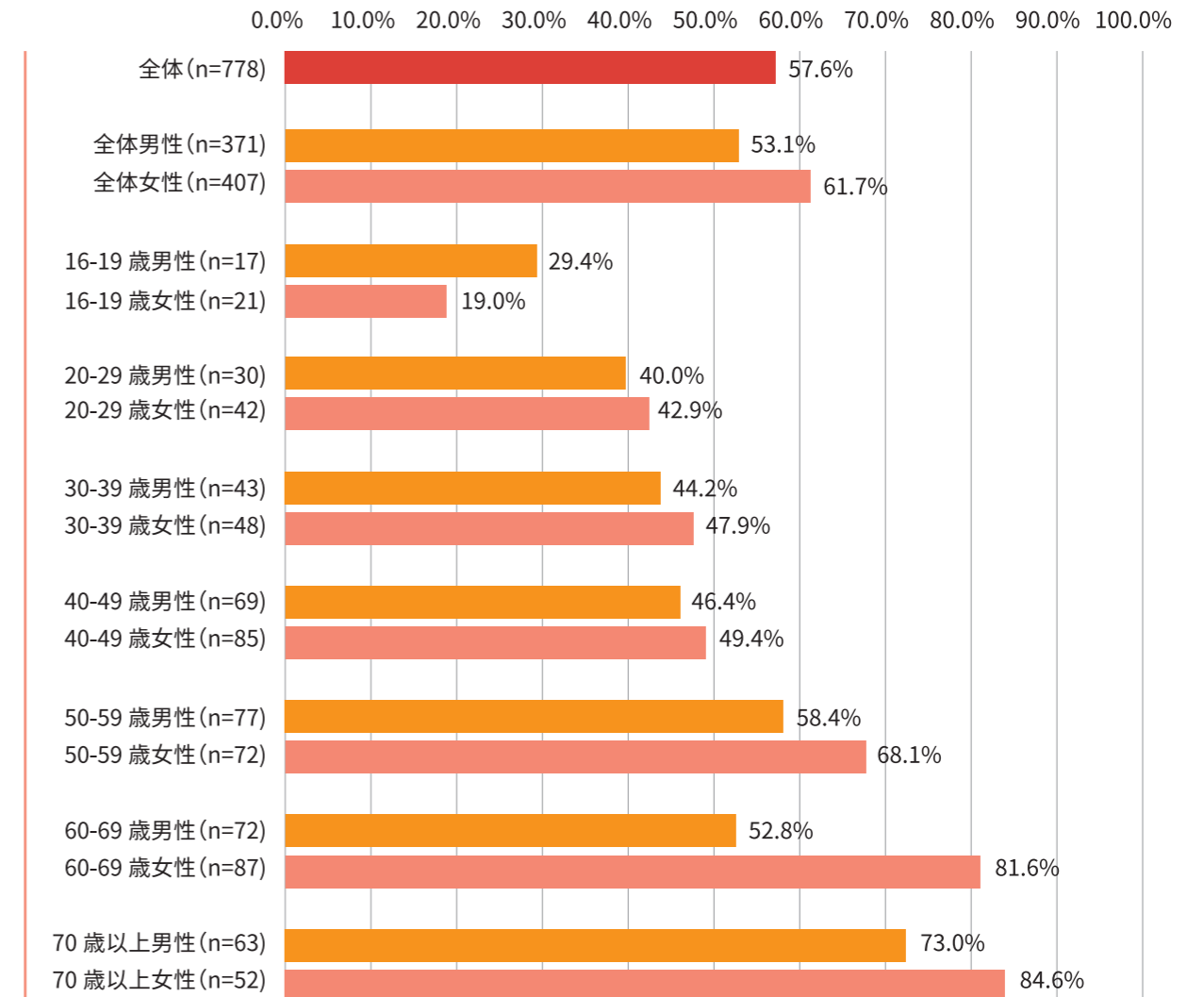


### 4 減塩について

#### 1 減塩の意識について

減塩を意識している人の割合は、女性(61.7%)が男性(53.1%)に比べて高くなっています。特に60歳以上の女性の8割以上の人を意識しています。

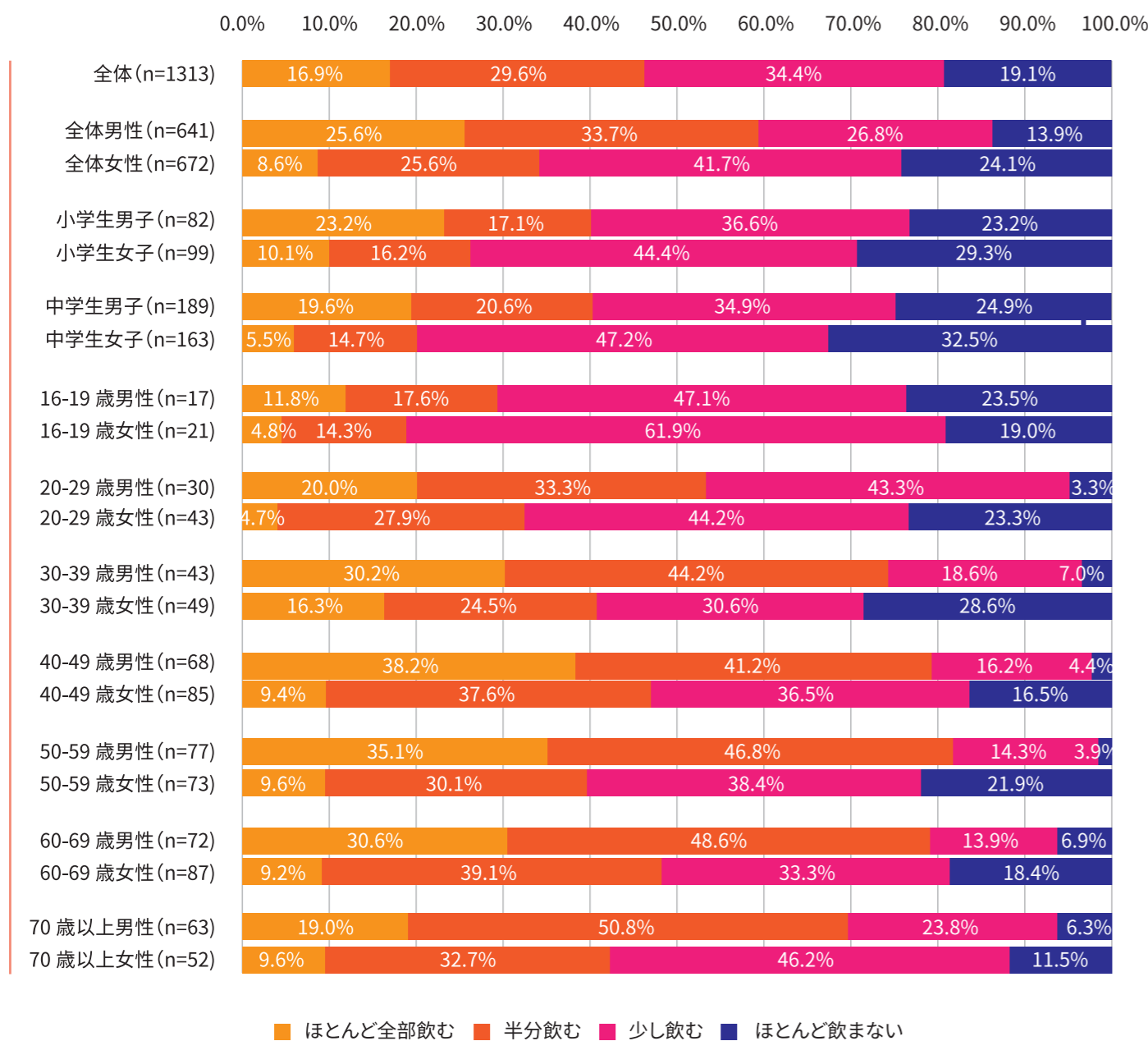
#### 減塩を意識している人



## 2 麺類の汁を飲む量について

「麺類の汁をほとんど全部飲む」習慣の人は、全体では16.9%ですが、男性全体では25.6%となっています。

### 麺類の汁を飲む量

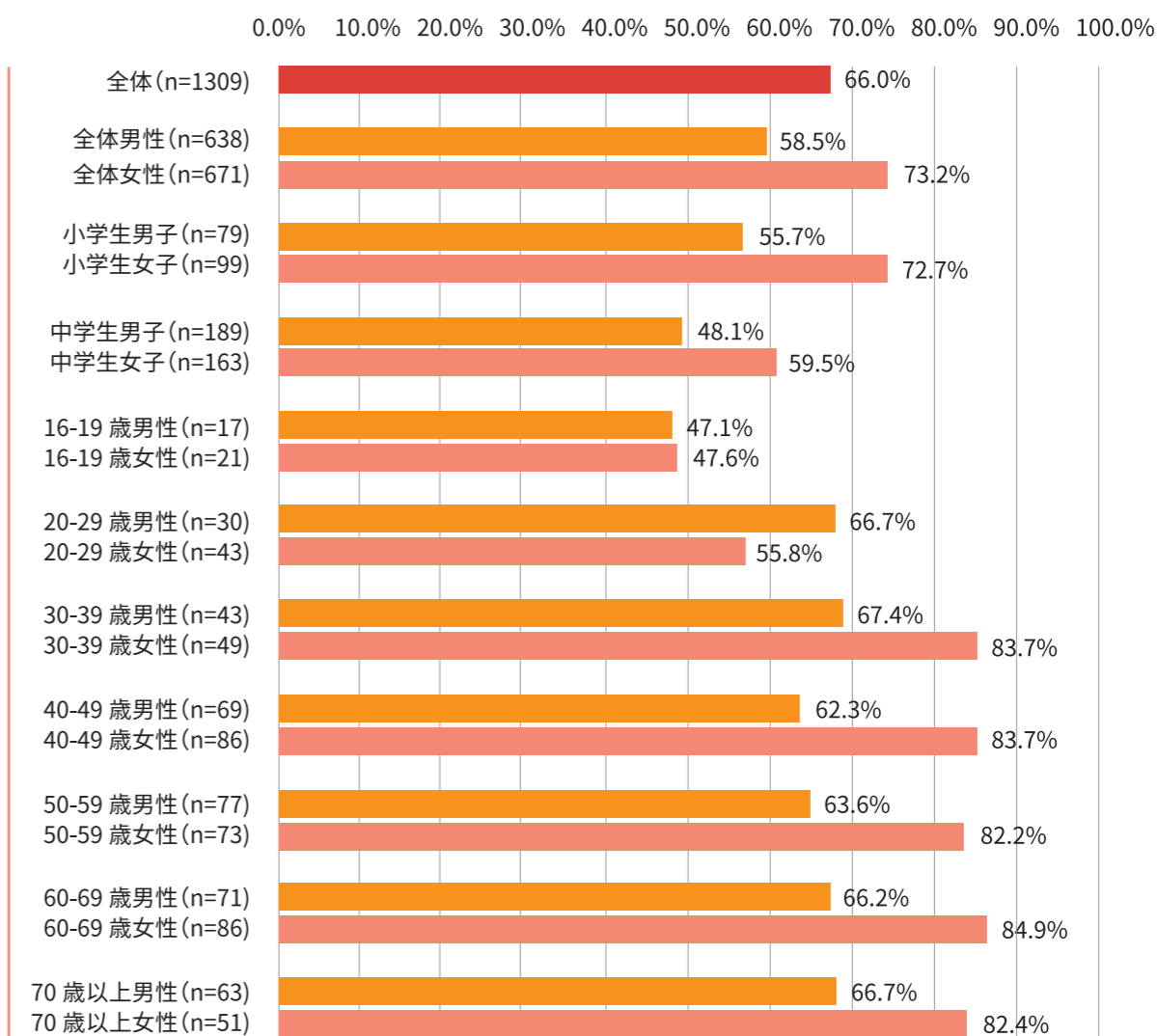


## 5 食育について

### 1 食育への関心について

食育に興味関心を持っている（「食育に関心がある」「どちらかといえば関心がある」の回答の合計）人の割合は、全ての世代において、女性が男性に比べて高い傾向がありますが、20歳代に限っては、男性（66.7%）が女性（55.8%）と逆転しています。

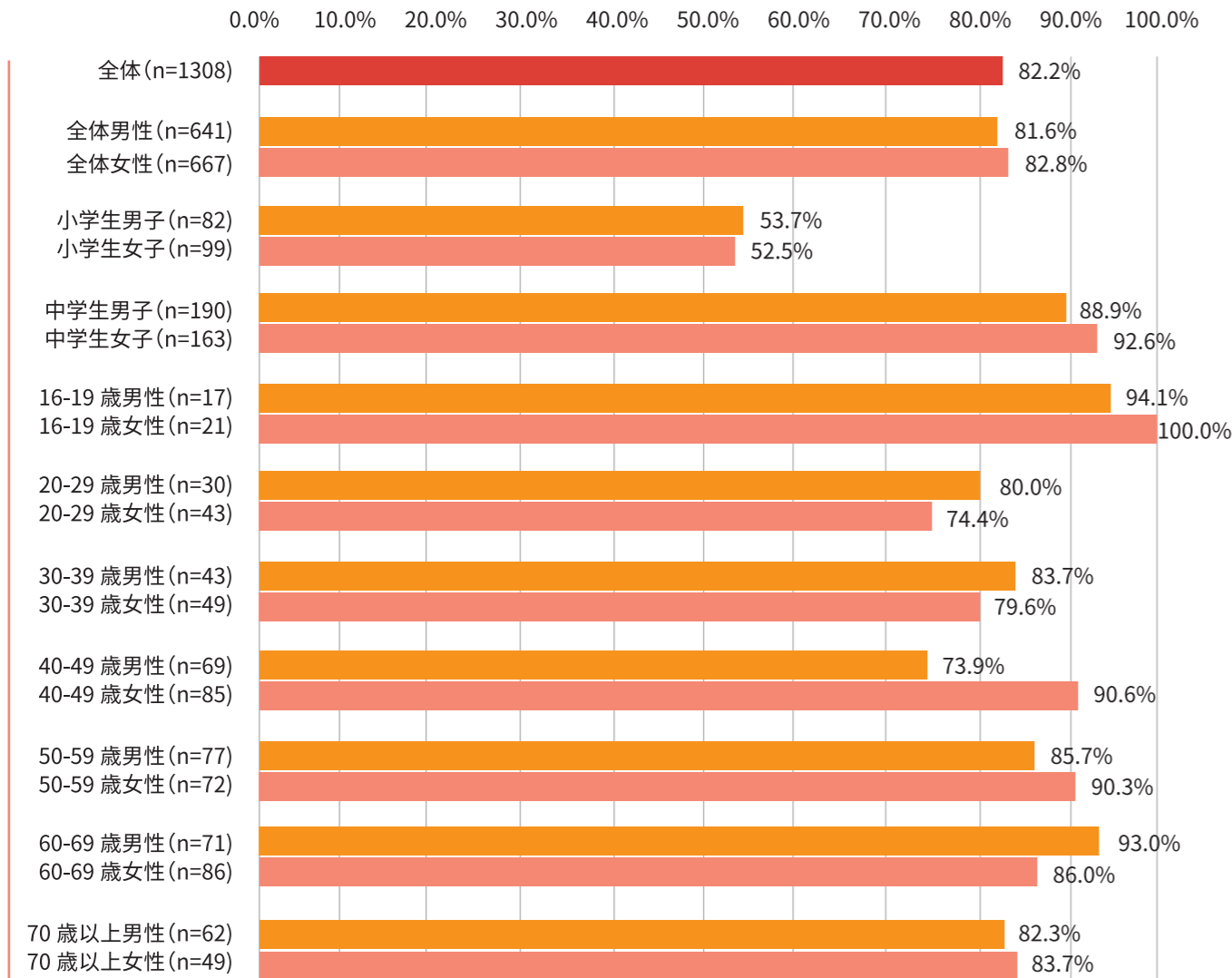
### 食育に興味関心がある人



## 2 地産地消について

地産地消という言葉を知っている人の割合は、男女とも8割程度ですが、小学生では男女とも5割前後にとどまっています。

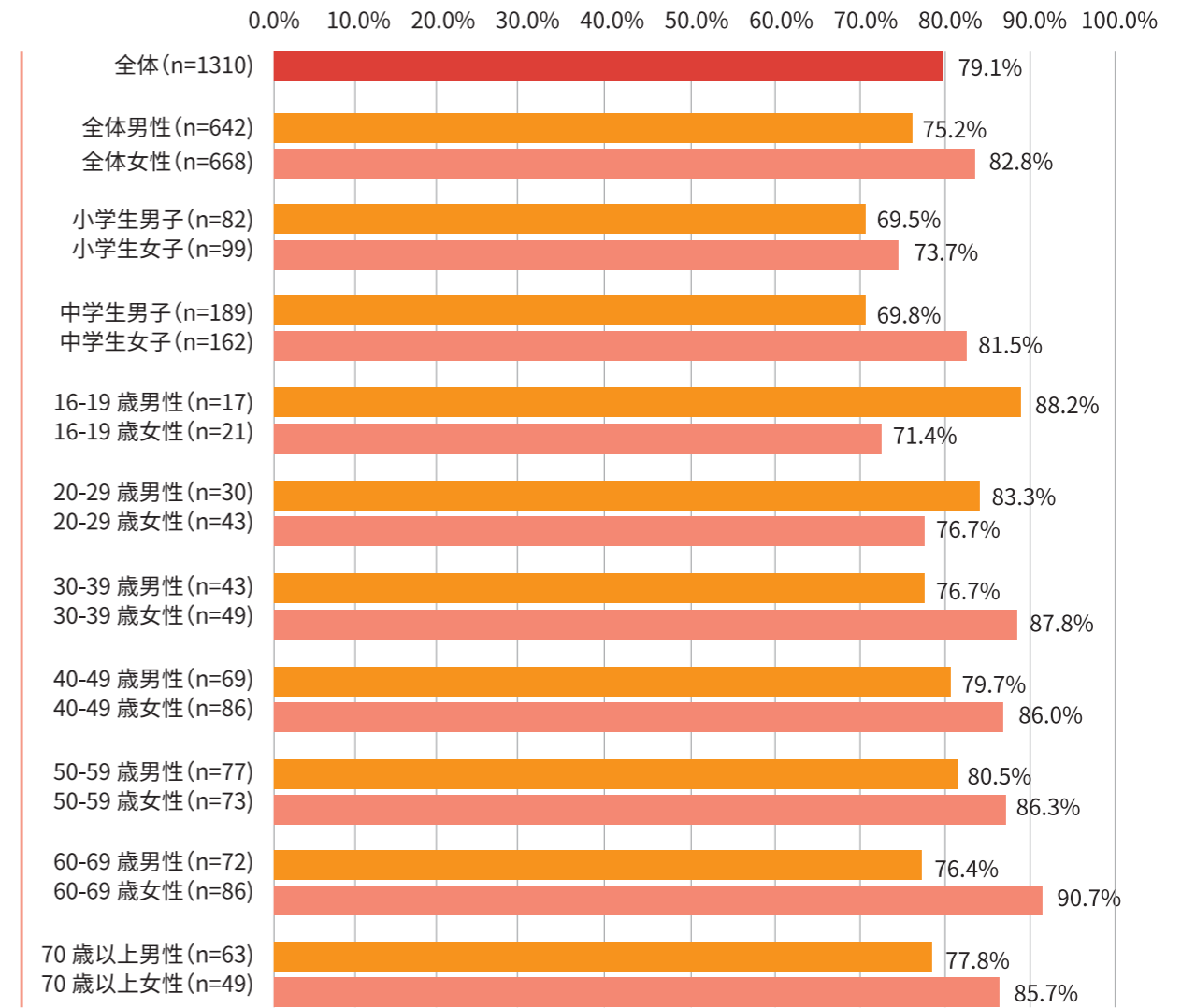
### 地産地消を知っている人



## 3 特産品について

東海村の特産品を知っている人の割合は全体では79.1%となっていますが、小学生は他の世代と比較してやや認知度が低い傾向にあります。

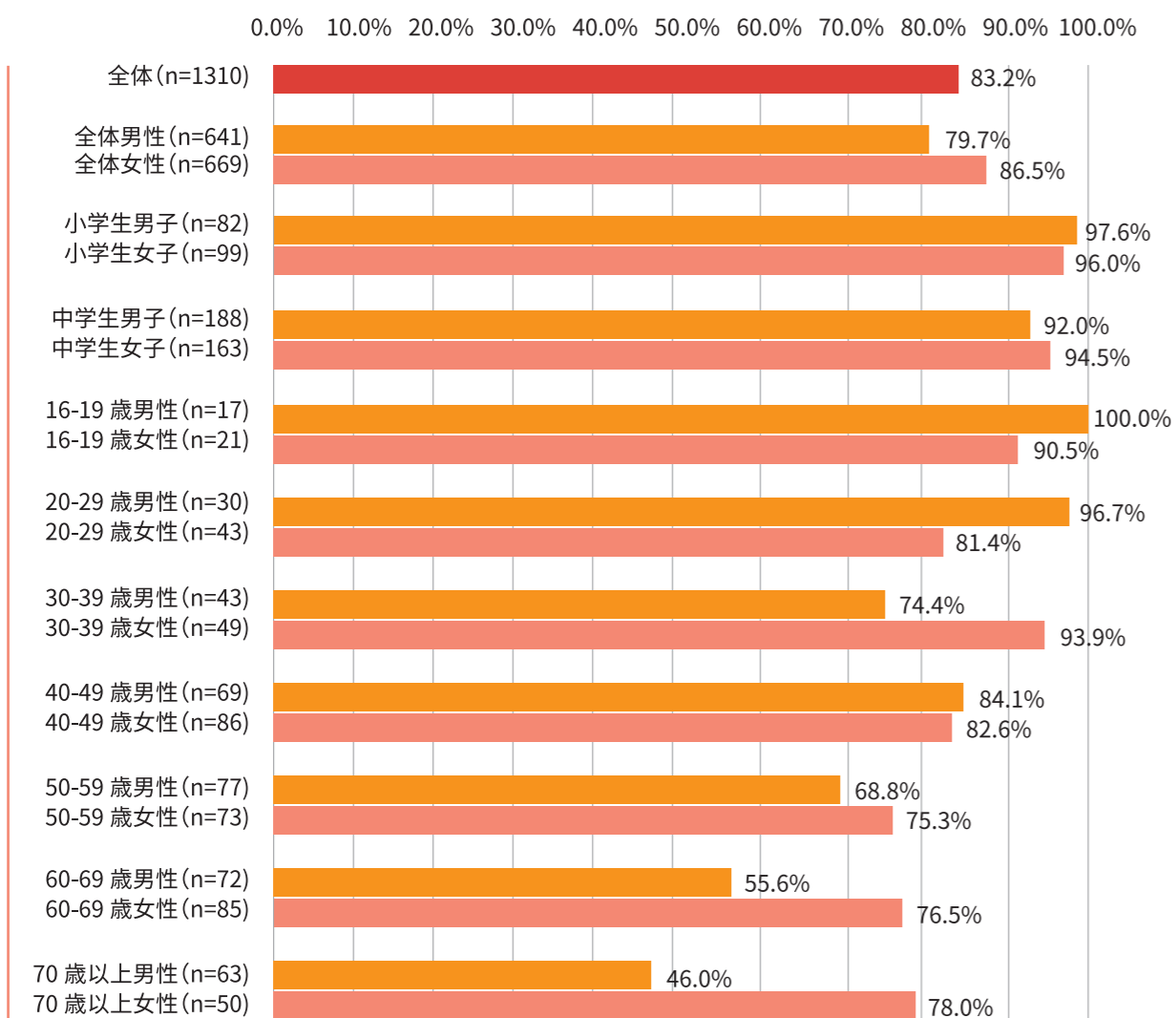
### 東海村の特産品を知っている人



#### 4 食事のときの挨拶について

「食事のときにいただきます,ごちそうさまの挨拶をしている」人は全体では83.2%います。若い世代では割合が高いですが,70歳以上の男性では,5割を下回ります。

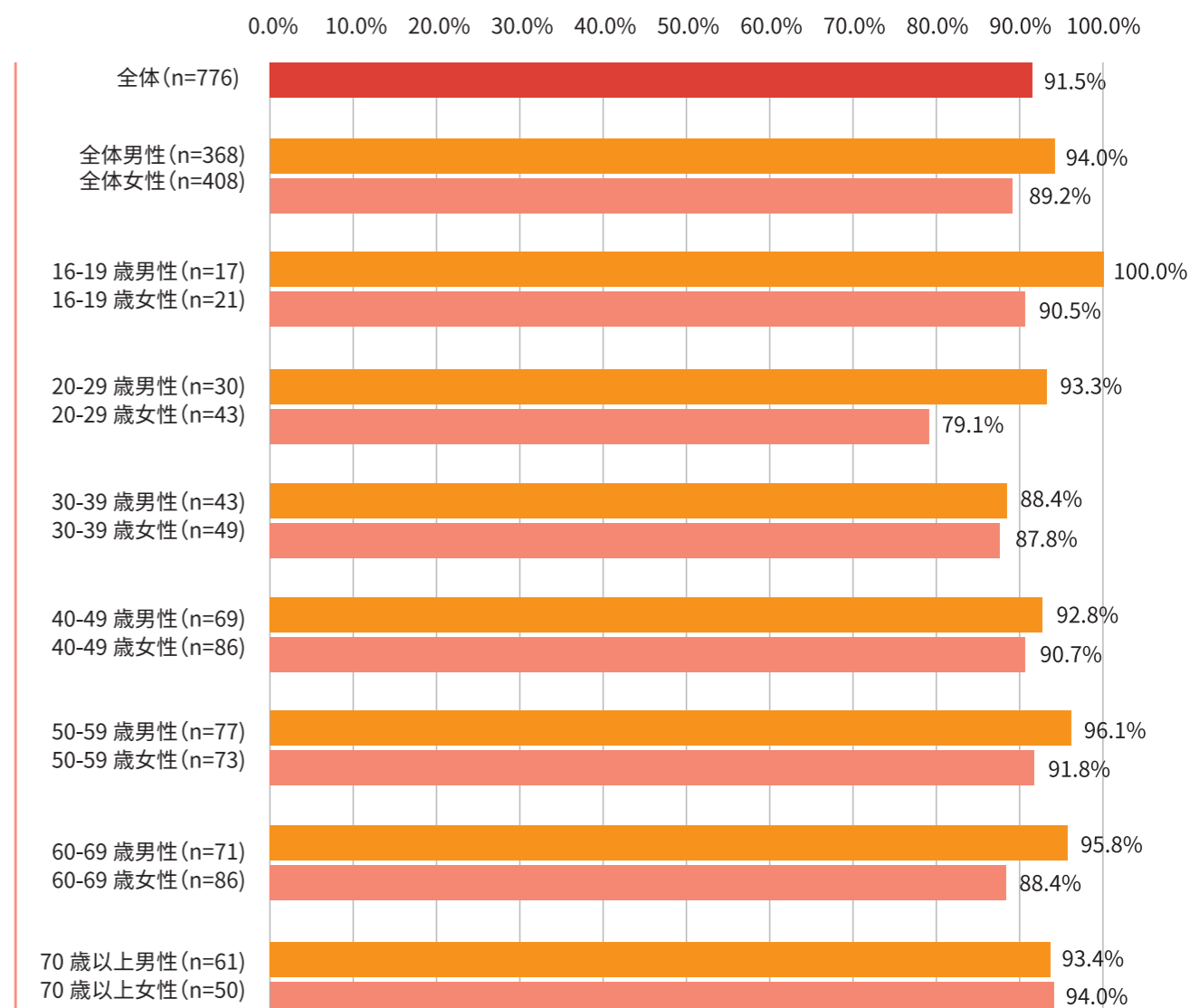
##### 食事の時に挨拶をする人



#### 5 食材のごみやむだについて

「食材のごみやむだ(残食)が出ないように気をつけている」人は全体で91.5%います。20歳代女性でやや低く,8割を下回っています。

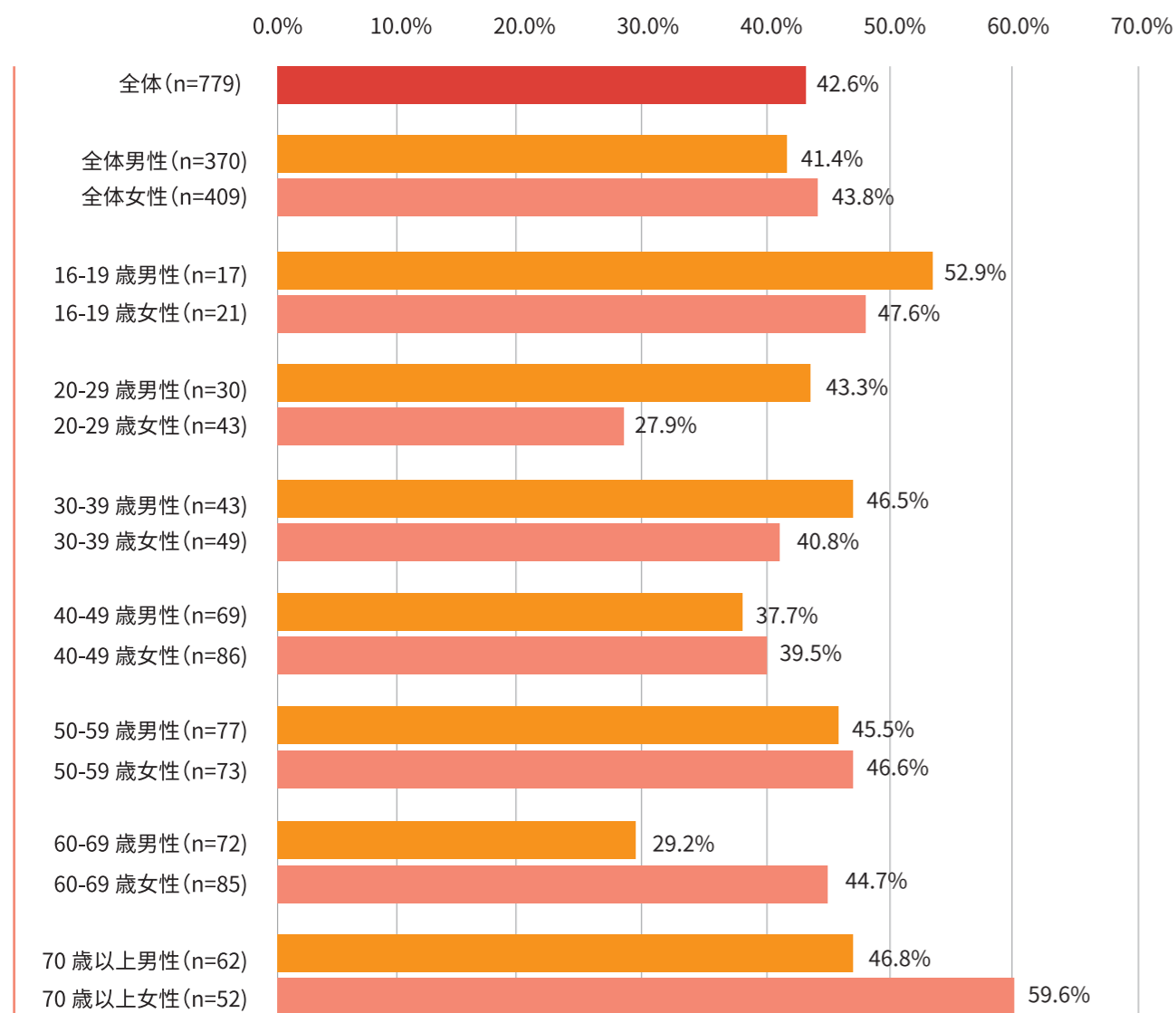
##### 食材のごみやむだが出ないように気をつけている人



## 6 野菜の摂取について

「野菜を 350g 以上」を毎日食べている人は 4 割程度であり、年代別では特に 20 歳代女性と 60 歳代男性で 3 割を下回っています。

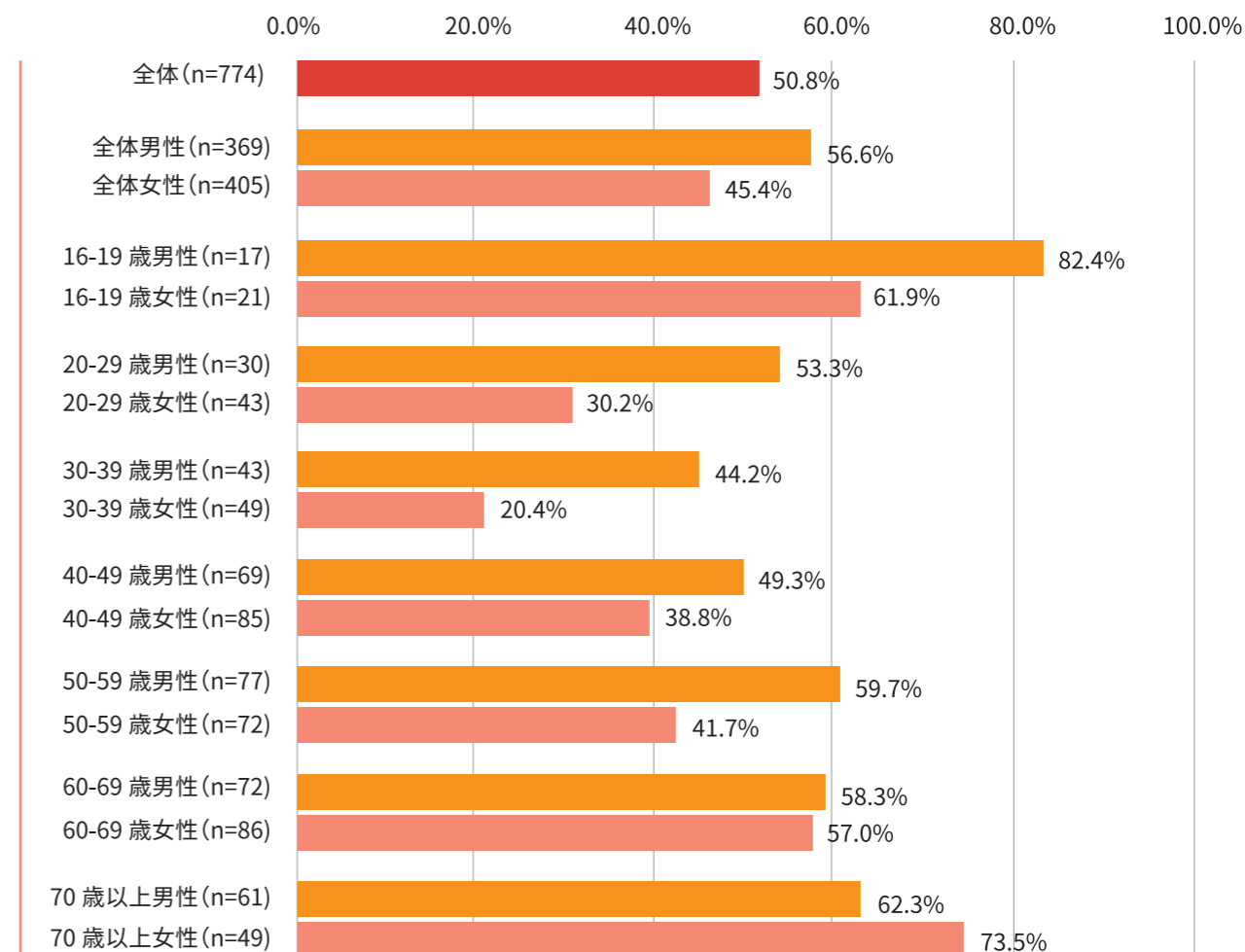
### 毎日野菜を 350g 以上食べている人



## 7 運動習慣について

1 日 30 分以上の運動を週 1 ~ 2 回以上、1 年以上継続している人の割合は、全体では約 5 割となっています。年代別では 20 ~ 40 歳代にかけて低くなっており、特に 30 歳代女性では約 2 割にとどまっています。

### 1 日 30 分以上の運動を週 1 ~ 2 回以上 1 年以上継続している人

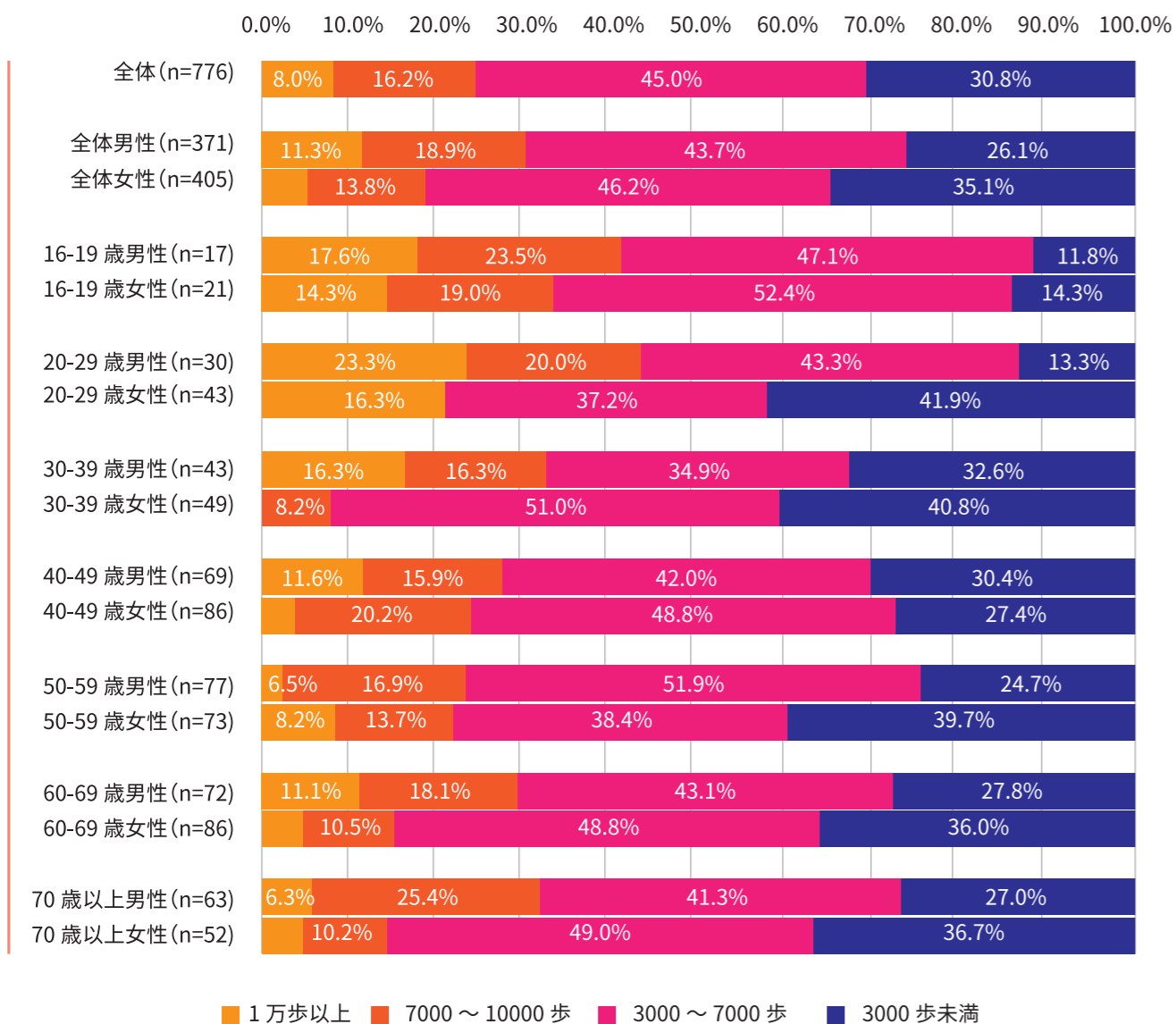




## 8 一日の歩数について

東海村では1日に7,000歩以上歩いている人は24.2%となっており、3,000歩未満の人は30.8%となっています。特に30歳代の女性では7,000歩以上歩いている人は1割を下回っています。

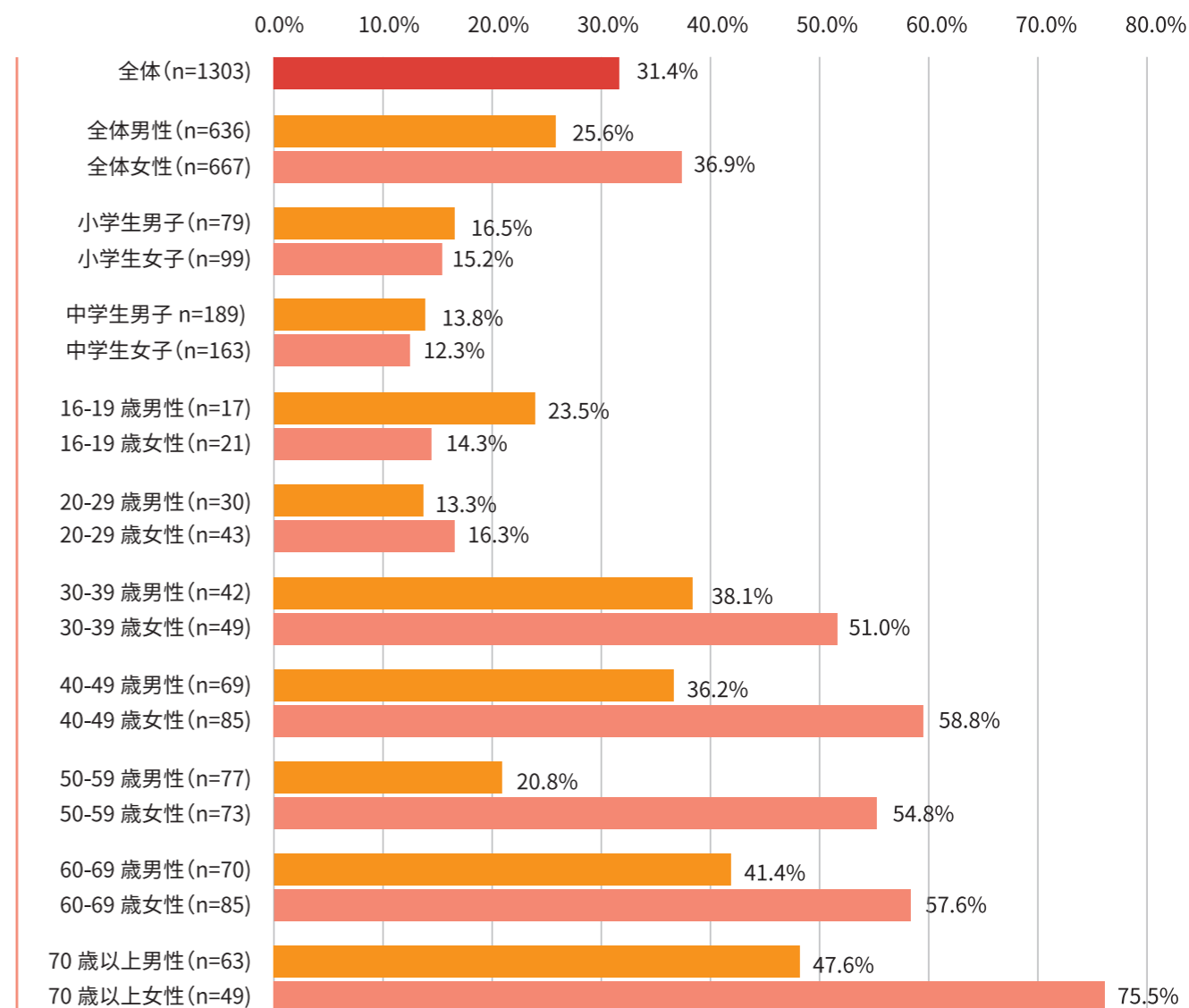
### 一日の歩数



## 9 ヘルスロードを活用した取り組みの認知度について

東海村がヘルスロードを使ったウォーキングを推進していることを知っている人は31.4%ですが、特に男性や20歳代以下の層で認知度が低い状況にあります。

### ヘルスロードを使ったウォーキング推進を知っている人



## 10 飲酒について

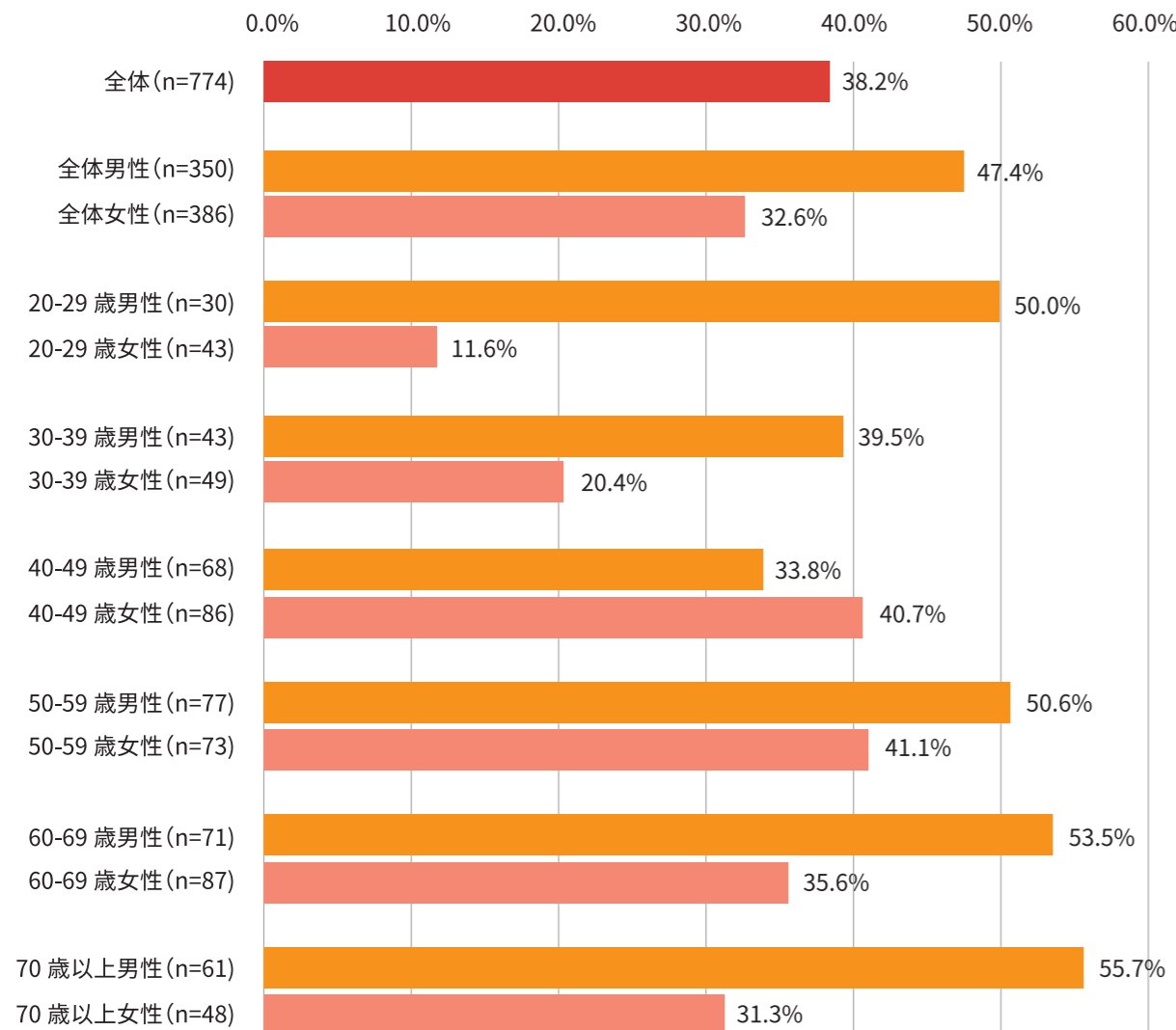
厚生労働省の示す飲酒の適量(純アルコール 20g)を知っている人は、38.2%となっています。

飲酒の頻度は、「飲まない」が 38.3%と最も多く、「毎日」が 16.0%となっています。「飲まない」と回答した人は、男性 21.2%に比べ女性 53.9%と多くなっています。

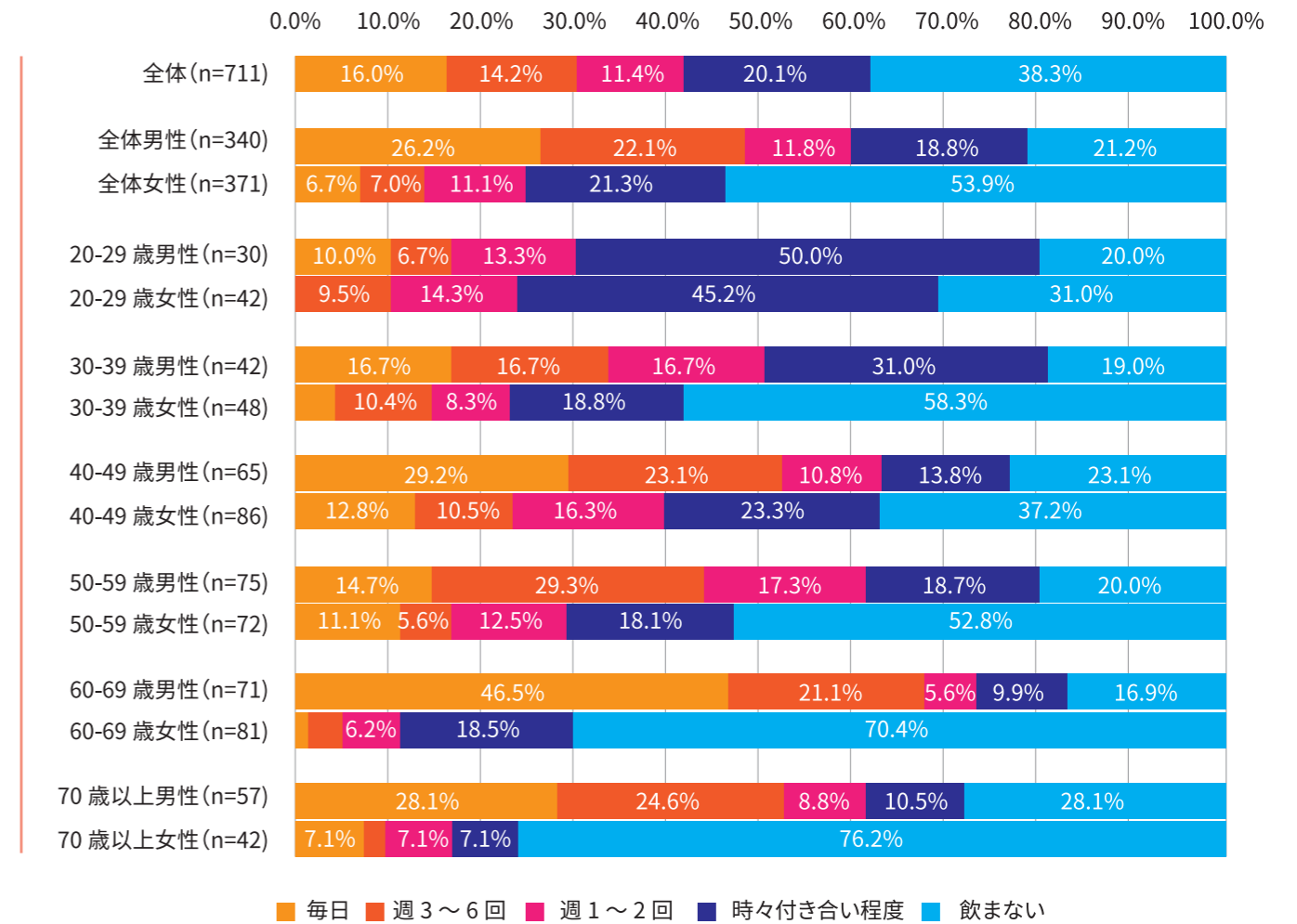
また、日常的に(週3回以上)飲酒をしている人の1日平均飲酒量は「2合超」が 46.6%と最も多く、次いで「2合以下」が 43.6%、「1合以下」が 9.8%となっています。男女別にみると、男性の方が 52.6%と女性 27.1%に比べ「2合超」の割合が高くなっています。

未成年者のノンアルコール飲料を含めた飲酒経験は全体では 31.7%に何かしらの経験があります。

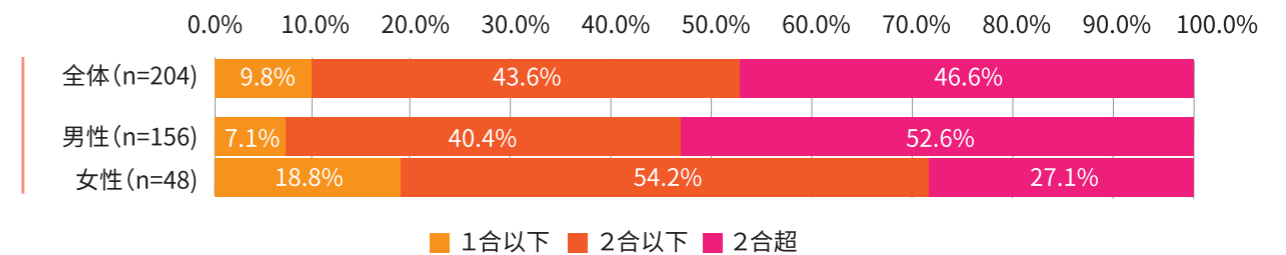
### 飲酒の適量を知っている人



### 成人の飲酒状況(頻度)



### 成人の飲酒状況(飲酒量)



### 未成年(16-19歳)の飲酒経験(ノンアルコールを含む) n = 38

時々飲む	過去に1~2回飲酒	過去に数回~数十回飲酒	全くない
5.3%	13.2%	13.2%	68.4%



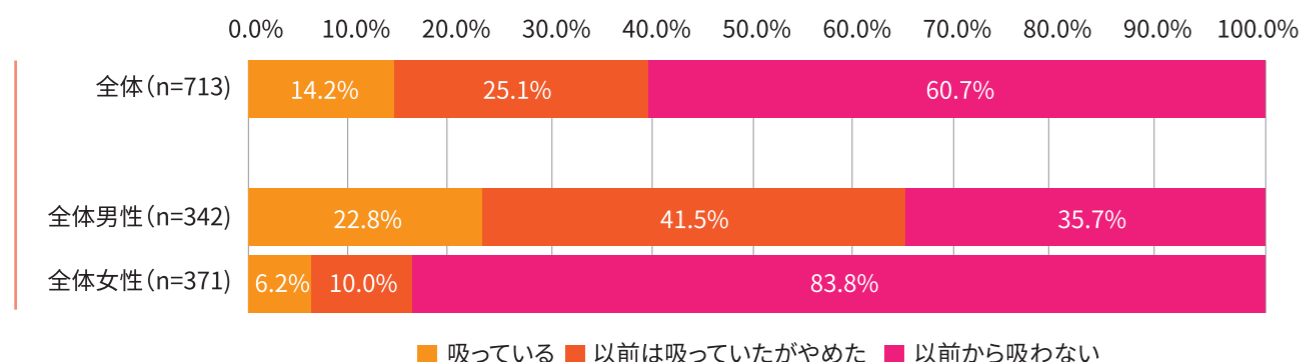
## 11 喫煙について

喫煙率は、男性が 22.8%、女性が 6.2%となっています。

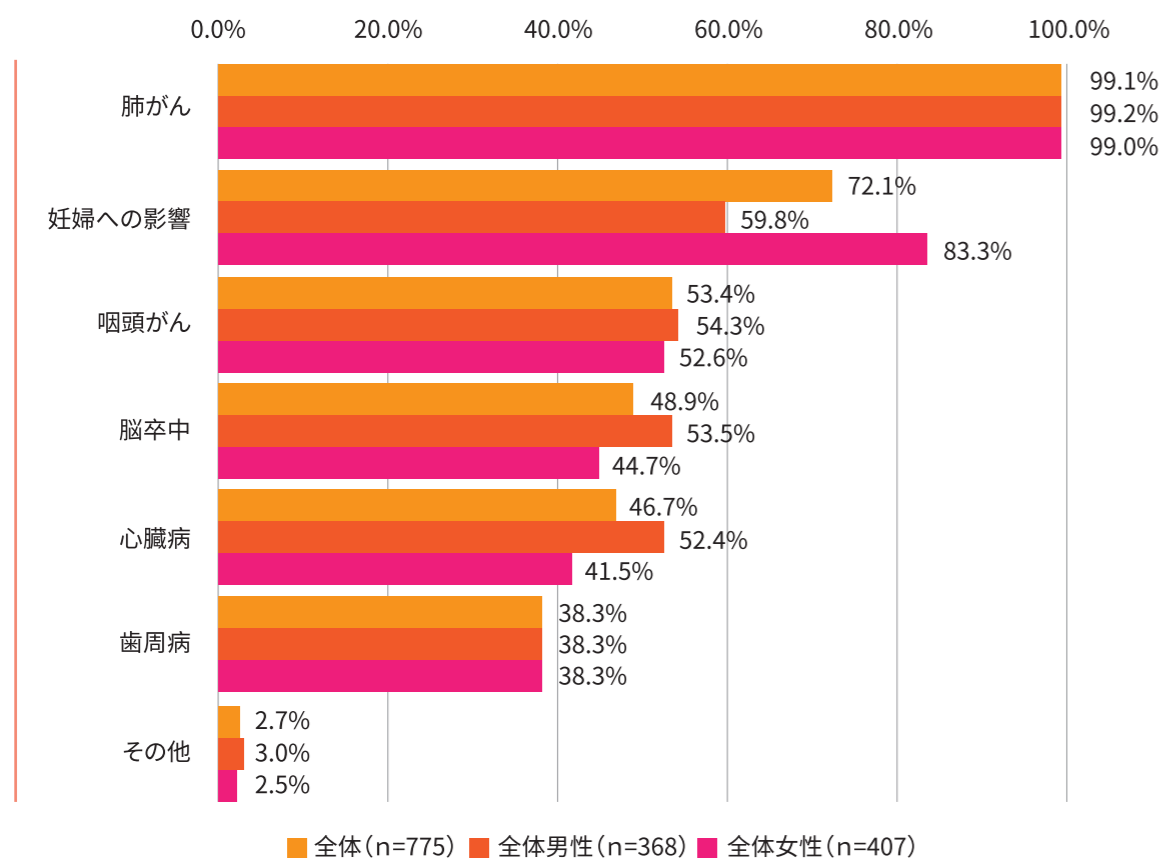
「タバコの煙を吸うことによってかかりやすくなる」と考える病気については、「肺がん」が 99.1% と最も高く、次いで「妊婦への影響」72.1%、「咽頭がん」53.4%となり、「歯周病」は 38.3%と最も低くなっています。

また、成人の 24.5%は過去 1 か月間に受動喫煙の経験があります。

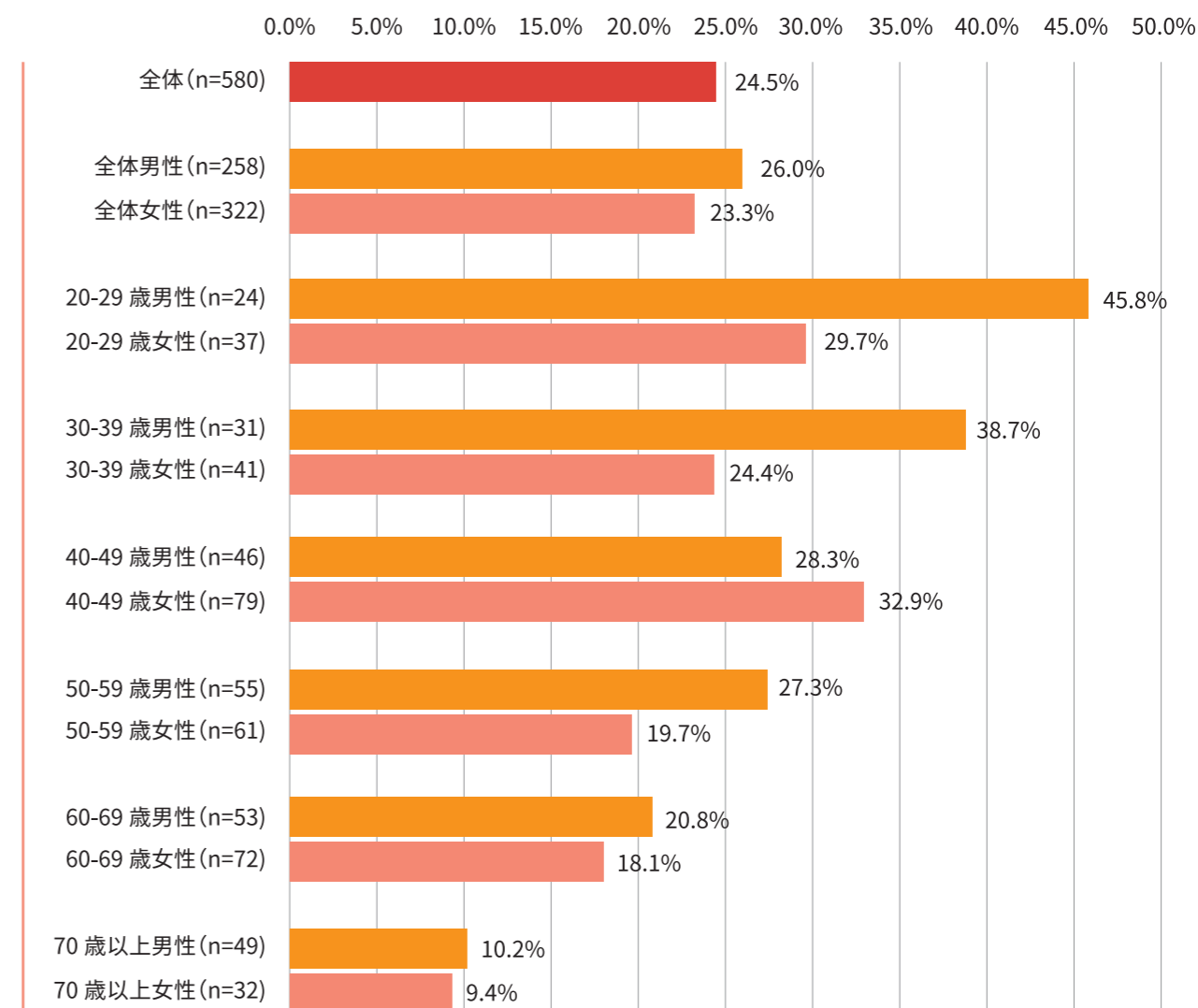
### 成人の喫煙状況



### タバコの煙を吸うことによってかかりやすくなると思う病気



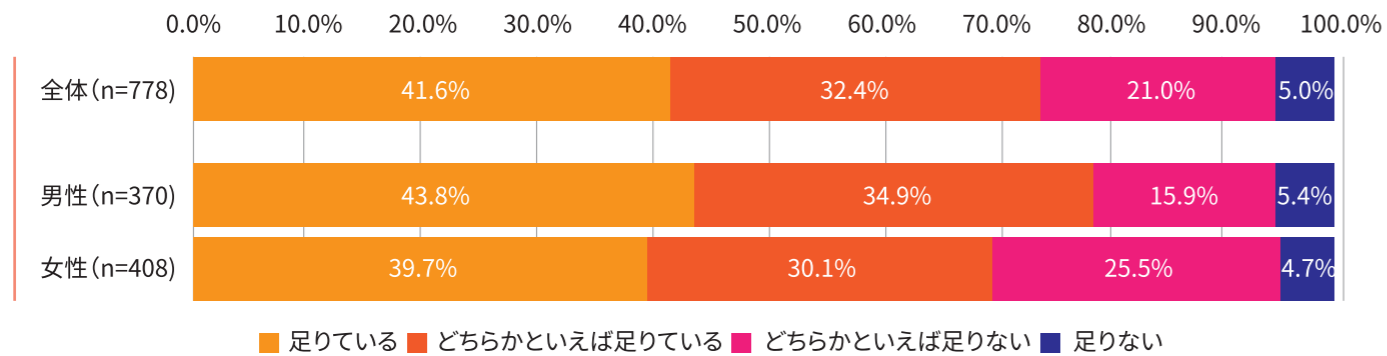
### 成人の 1 か月間における受動喫煙があった人



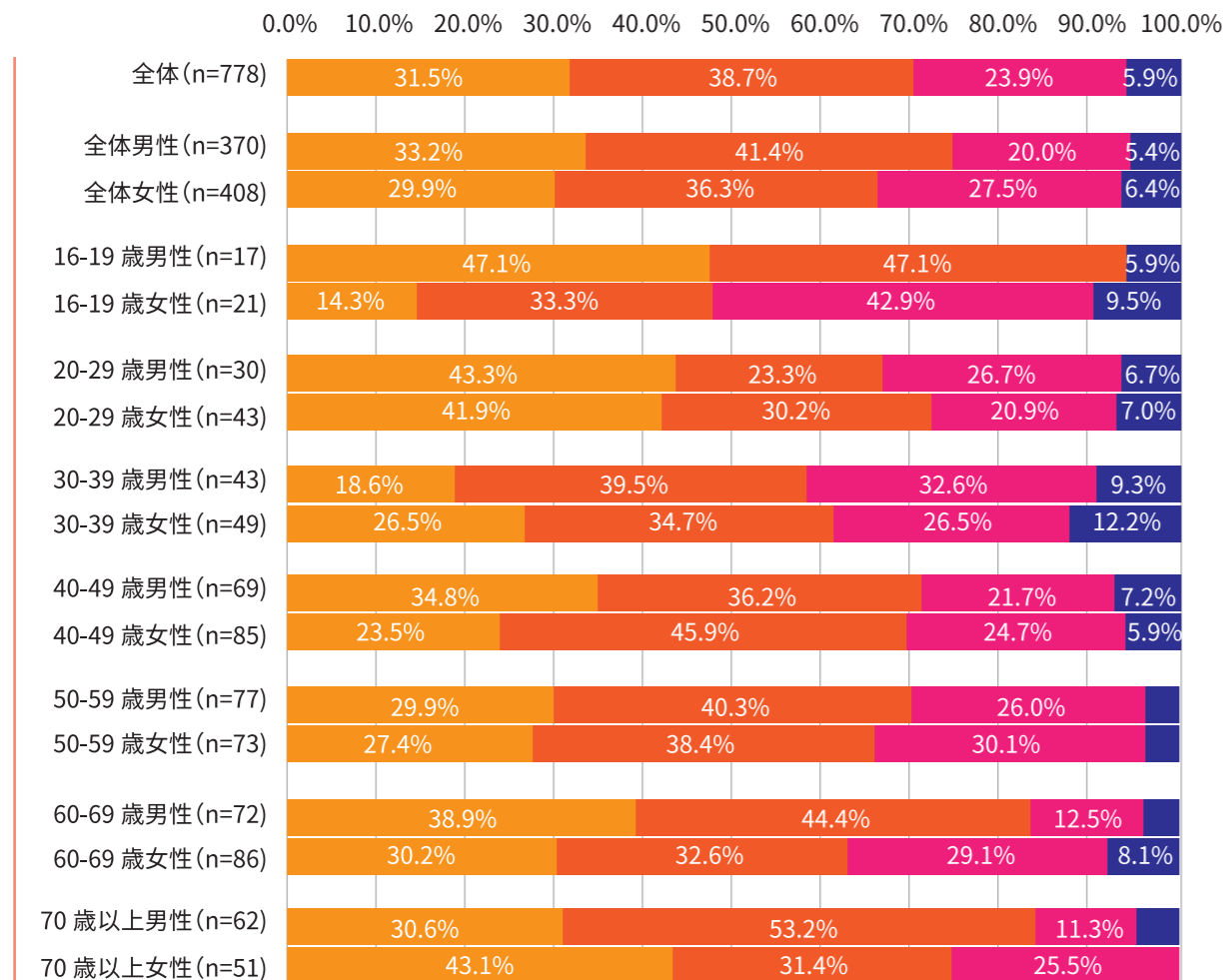
## 12 睡眠について

平日の睡眠時間については、「足りている」「どちらかといえば足りている」人は全体で 74.0%となっています。また、睡眠に「やや満足している」人が 38.7% と最も高く、次いで「満足している」人は 31.5%となっています。

### 平日の睡眠時間



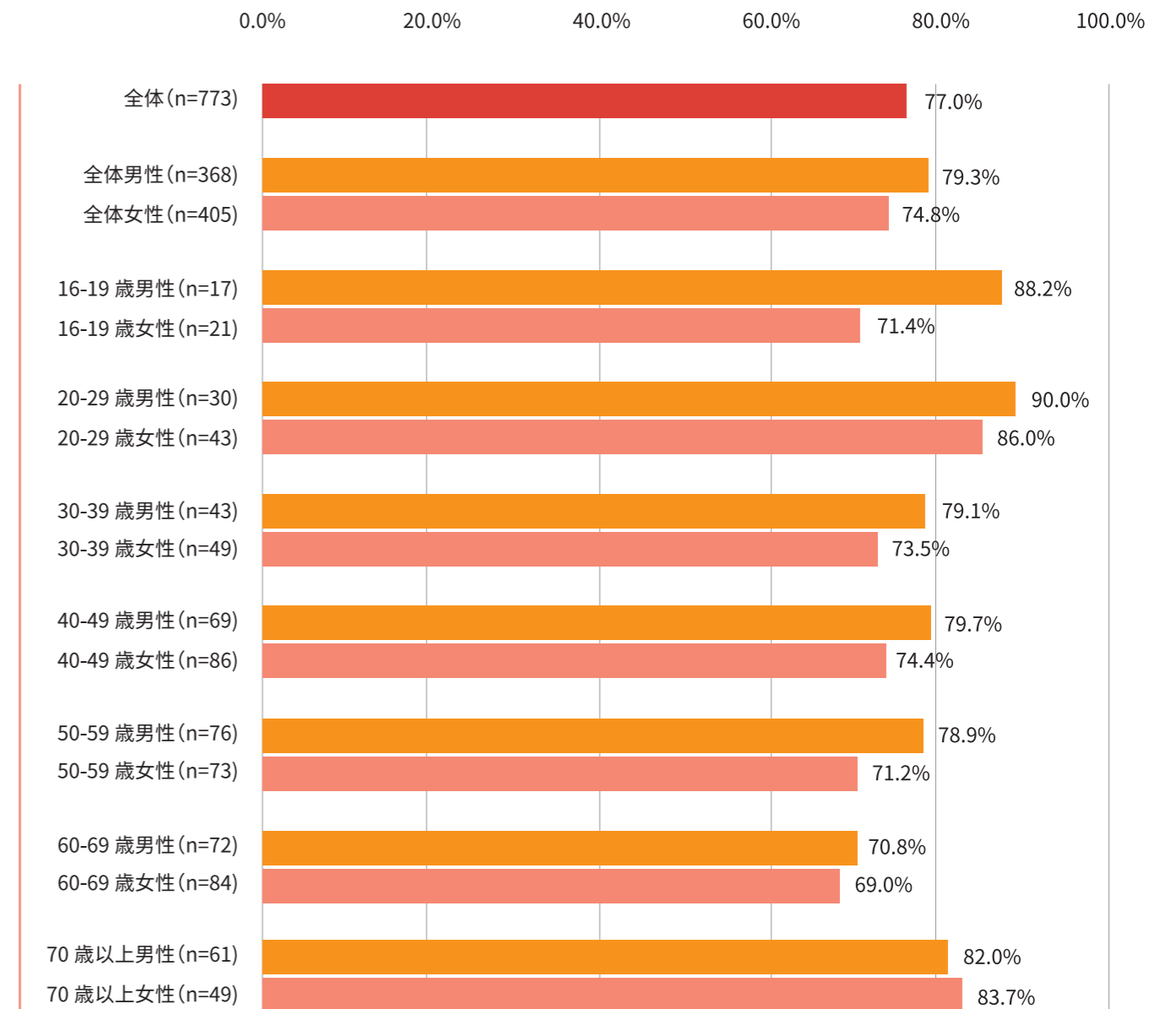
### 睡眠の満足感



## 13 ストレス解消法について

ストレス解消法がある人の割合は全体では 77.0%です。60 歳代が他の世代と比較するとストレス解消法がある人の割合が低くなっています。

### ストレス解消法がある人

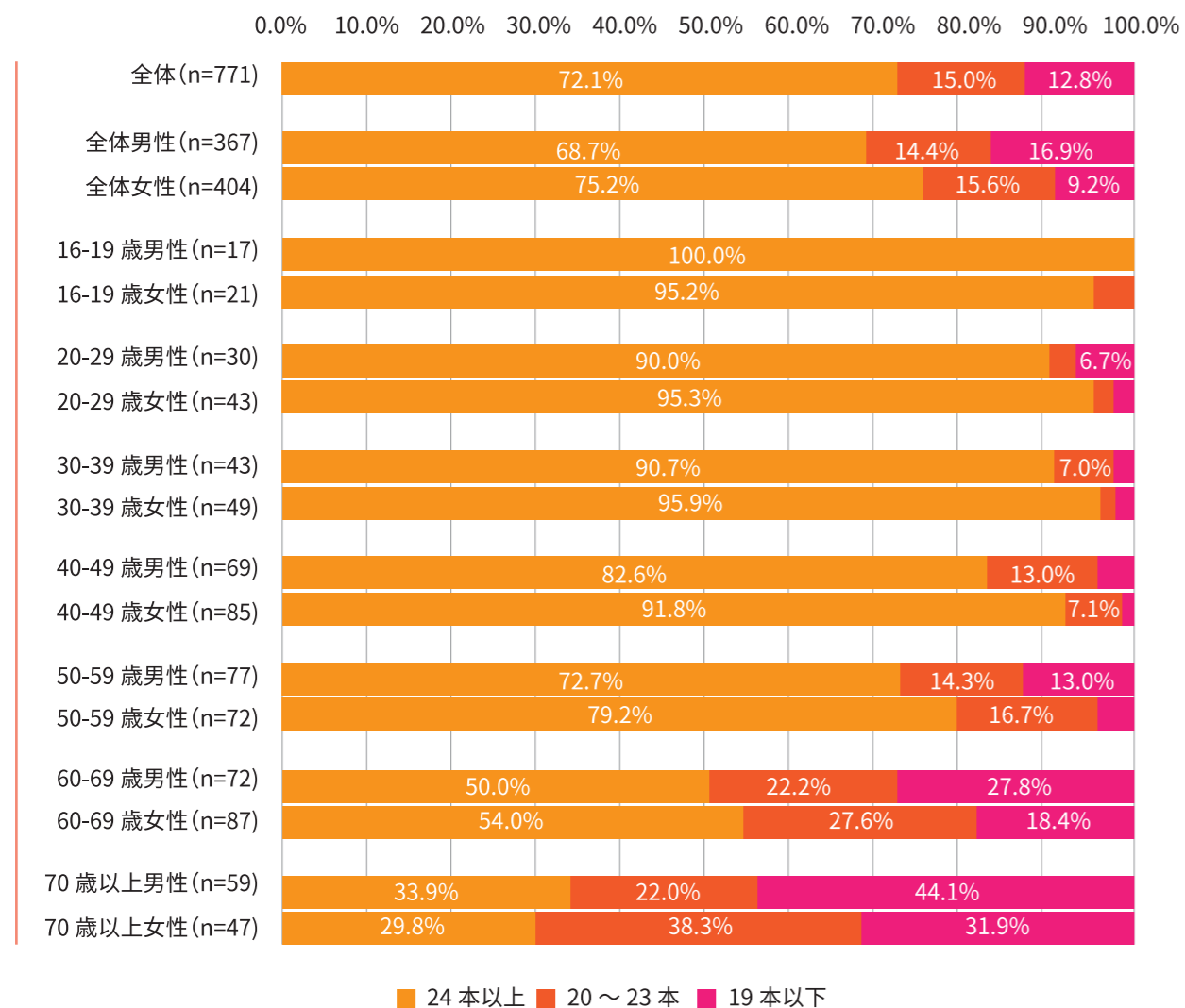


## 14 歯科・口腔について

### 1 歯の本数について

歯の本数は「24本以上」が72.1%と最も多く、次いで「20～23本」15.0%、「19本以下」12.8%です。  
60歳代で「24本以上」は男性では50.0%、女性では54.0%にとどまっています。

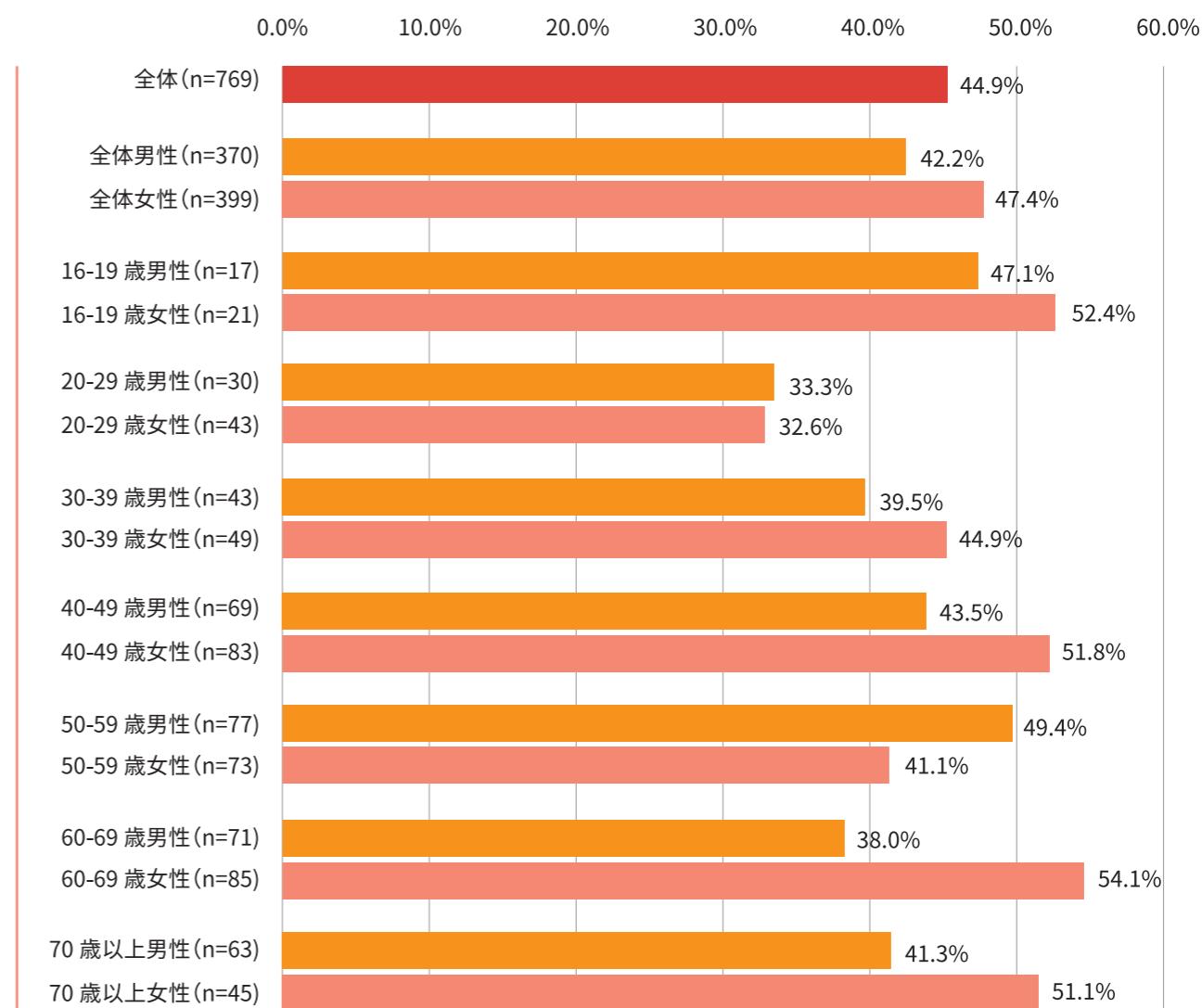
#### 歯の本数



### 2 歯科検診について

定期的に歯科検診を受けている人の割合は全体でも44.9%と50.0%を下回っています。特に20歳代が最も低く、3人に1人程度にとどまっています。

#### 定期的に歯科検診を受けている人

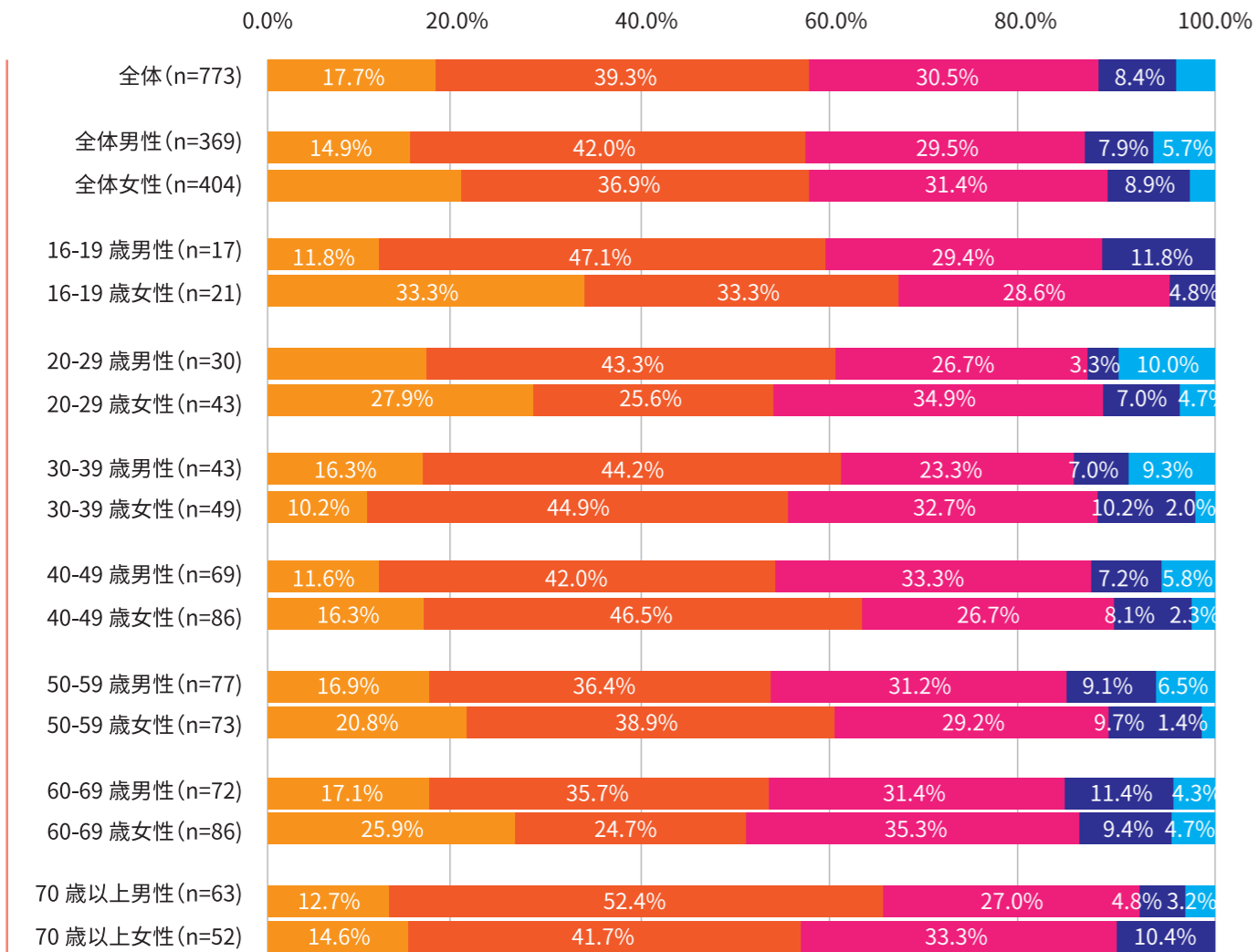


15 健康情報について

1 健康情報の量について

たくさんの健康情報を得たいと思っている人(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」)の割合は、全体では57.0%います。

たくさんの健康情報を得たいと思っている人

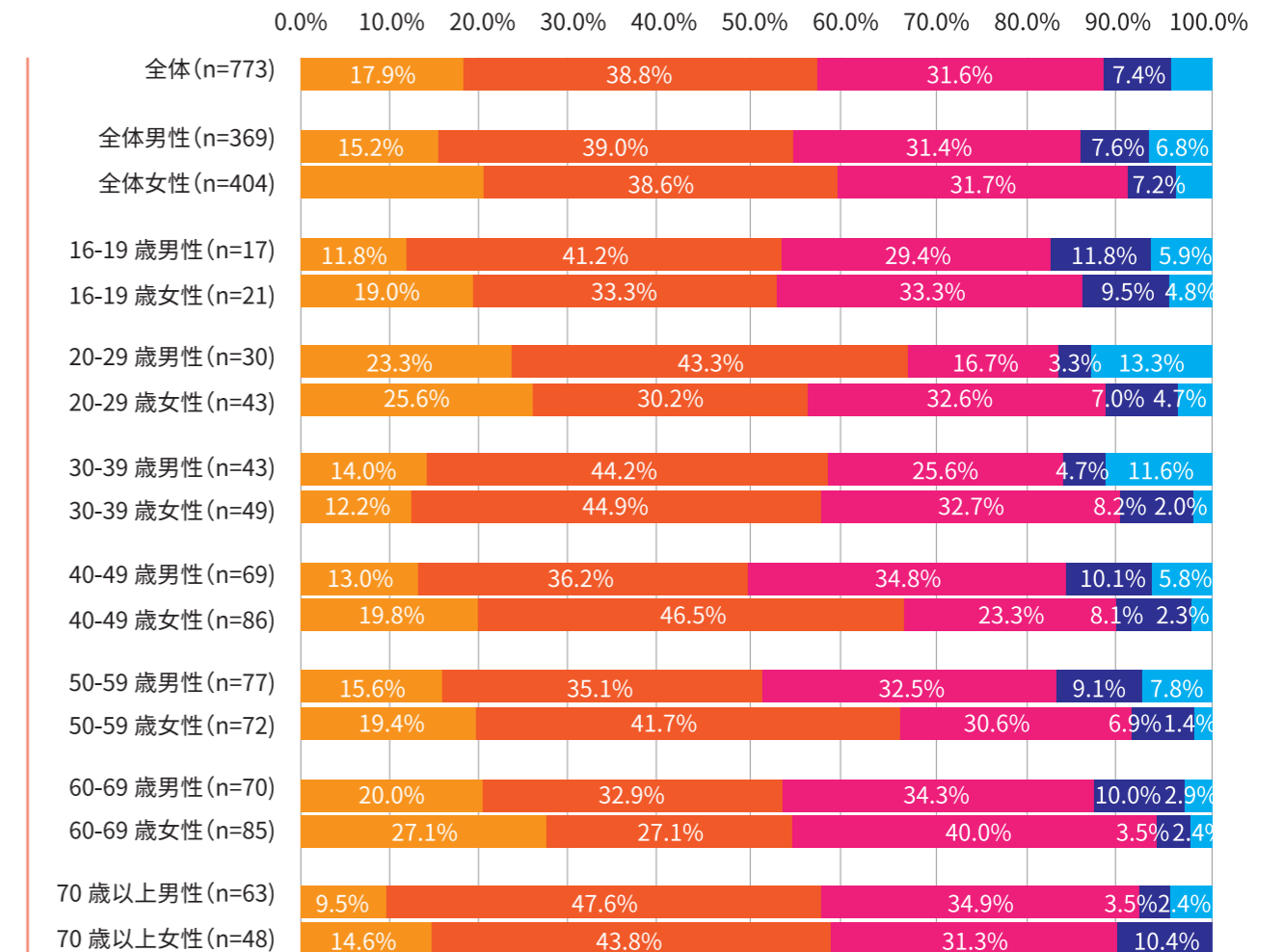


■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない

2 健康情報の専門性について

専門的な健康情報を得たいと思っている人(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」)の割合は、全体では56.7%います。

専門的な健康情報を得たいと思っている人

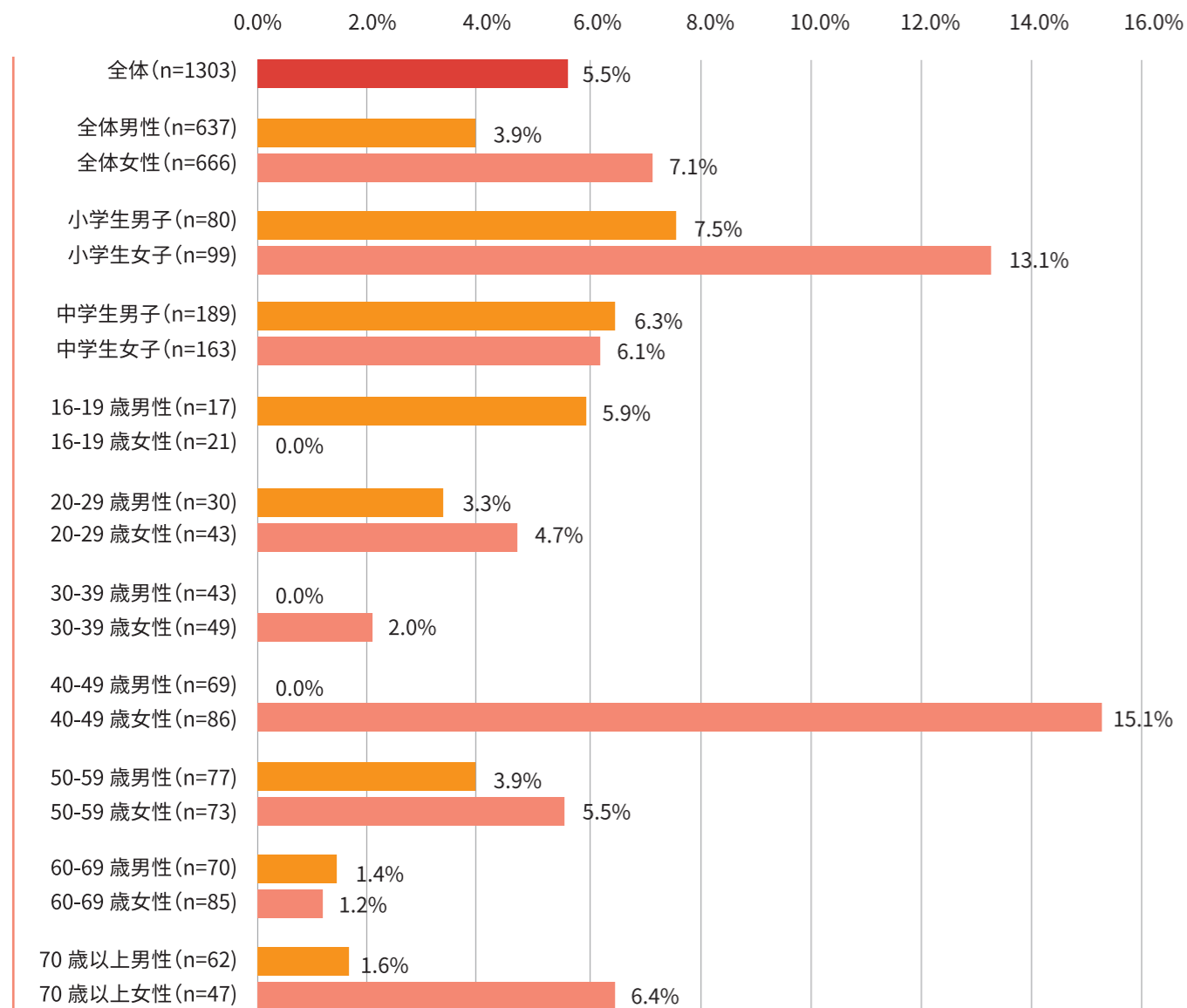


■ 当てはまる ■ どちらかといえば当てはまる ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば当てはまらない ■ 当てはまらない

## 16 ヘルスメイトジュニアについて

ヘルスマイトジュニアを知っている人の割合は全体でも 5.5%と非常に低く、特に男性の知っている割合が低い傾向にあります。

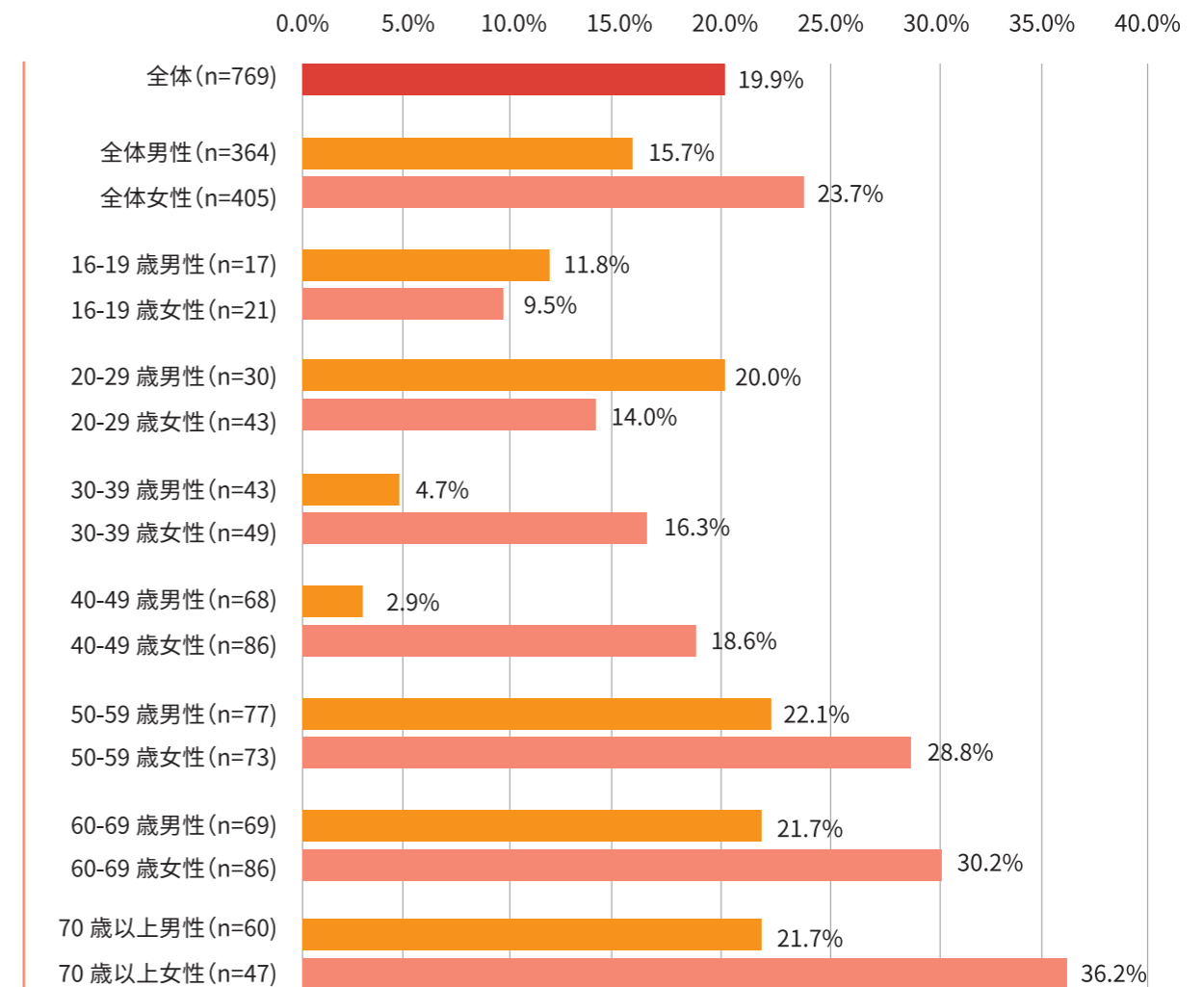
### ヘルスマイトジュニアを知っている人



## 17 ロコモティブシンドローム (運動器症候群) について

ロコモティブシンドロームを知っている人は全体では 19.9%となっています。特に 30 歳代、40 歳代の男性で知っている人が少ない状況にあります。

### ロコモティブシンドロームを知っている人





## 2. 用語解説

### 用語

### 解説

茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424 推進条例	歯と口腔の健康づくりが県民の健康づくりに果たす役割の重要性から、8020・6424 運動（80 歳で 20 本以上の歯を保つこと及び 64 歳で 24 本以上の歯を保つことを目的とした運動）の下、県民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関し、その基本理念のほか、行政や保健医療・福祉関係者、県民等の役割を明らかにしたもの。
いばらき美味しお（おいしお）day	茨城県は生活習慣病による死亡率が全国と比べて高く、その要因の 1 つである食塩摂取量も多いことから、食塩摂取量を減らす取り組みの推進を目的として毎月 20 日を「いばらき美味しお day」（減塩の日）とし、美味しく減塩できることを普及啓発している。
健康増進法	国民の健康維持と生活習慣病予防の推進を目的として制定された法律。国民が生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならないこと等を規定している。
健康づくり推進委員（すこやか委員）	健康づくり計画の策定及び推進活動を担う健康づくり推進委員会の住民委員のことで、現在 15 名で活動している。
健康日本 21	平成 12（2000）年 3 月に決定された健康づくりに関する国の基本方針。生活習慣病の予防を目的として、その原因である生活習慣の改善を進める国民運動を展開しようとするもの。平成 24（2012）年 7 月に健康日本 21（第 2 次）が告示された。
健康無関心層	厚生労働省は「国民健康・栄養調査」において食習慣改善と運動習慣改善の意思に関する質問項目で「改善することに関心がない」と「関心はあるが改善するつもりはない」と回答したものを広義の健康無関心層としている。
受動喫煙	人が他人の喫煙によりタバコから発生した煙に晒されること。また、タバコを消した後に残留する化学物質を吸入することによる三次喫煙についてもその影響が懸念されている。
食育基本法	国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育の重要性が高まってきたことから、基本理念や基本事項を定め、国や地方公共団体が食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として制定された法律。

### 用語

### 解説

食生活改善推進員（ヘルスメイト）	「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、生活習慣病予防のためのバランスのとれた食事の普及啓発や、幅広い世代への食育等、地域の健康づくりを推進する活動を行っているボランティア。現在 77 名が活躍している。
総合型地域スポーツクラブスマイル東海	年齢や障害を問わず、すべての人が自発的なスポーツ活動を通じて、全員参加型のスポーツクラブを目指し、日常生活の中でスポーツを楽しみ、会員の健康、体力の維持増進と、相互の親睦を図り、明るく豊かな生活を目指し、地域でスポーツに親しむことのできることの普及に寄与している。
地区社会福祉協議会	住民自身が自分たちの住んでいる地域における生活課題を自分たちの問題として捉え、問題解決に向けて様々な活動を推進していく自主的な組織で、福祉コミュニティの中心的な役割を担う存在となっている。
糖尿病性腎症重症化予防プログラム	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、リスクの高い者に対して、県内の各保険者が医療機関と連携して保健指導を行うことにより、糖尿病性腎症等の増悪を防ぎ、人工透析への移行を防止することを目的としたプログラム。
特定健康診査	各健康保険組合が 40～74 歳の加入者を対象に実施するもので、メタボリックシンドロームや生活習慣病の早期発見、早期対策に結びつけることを目的とし、問診、腹囲測定を含む身体測定、血圧、血液、尿検査等を行う。
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病予防効果が多く期待できる人に対して、保健師や管理栄養士が面談を行い、生活習慣を見直すサポートを行う。
脳血管疾患	脳の血管が詰まる「脳梗塞」と、脳の血管が切れる「脳内出血」「くも膜下出血」を脳卒中といい、これらに代表される脳の病気の総称。
ヘルスリテラシー	情報を理解・活用できる力であり、自分の健康についての情報を自ら理解し、必要な情報を整理して自分の考えや意志に基づきよい方向へと活用していく力。
ヘルスメイトジュニア事業	小学生親子を対象にした食育教室事業。健康づくりや地産地消、食文化の継承等食育の分野ごとに学ぶことができ、総合的に学んだ子どもについて村が「ヘルスメイトジュニア」として認定しているもの。
まちづくり出前講座	団体の要請に応じて、学習の場に行政職員を講師として派遣する事業。身近な問題から専門的なテーマまで様々な講座メニューがある。
みんなですこやかウォーキング	「誰でも気軽にウォーキングできる場の提供」「歩く習慣のきっかけづくり」「仲間づくりの場」「ヘルロード周知」を目的として、健康づくり計画推進委員会が主体的に実施している事業。
ロコモティブシンドローム	運動器の障害によって移動機能の低下をきたした状態のこと。略称を「ロコモ」、和名を「運動器症候群」という。



### 3. 東海村健康づくり推進協議会

氏名	所属名
◎ 尾形 孝	尾形クリニック理事長
○ 佐藤 佳代子	東海村食生活改善推進員連絡協議会代表
橋本 和彦	東海眼科院長
東原 裕治	東原クリニック院長
薄井 尊信	村立東海病院管理者兼院長
伊藤 勝夫	伊藤デンタルクリニック院長
塙 真也	ひたちなか学校薬剤師会代表
牛尾 光宏	ひたちなか保健所長
相巢 博之	東海村社会福祉協議会事務局長
佐藤 栄子	健康づくり計画推進委員会代表
宮島 栄子	民生委員・児童委員協議会代表
福地 さか江	国民健康保険運営協議会代表
高崎 あす美	教育委員代表
塚原 美光	総合型地域スポーツクラブスマイル東海代表

◎委員長 / ○副委員長 / 任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日  
(敬称略 順不同)

### 事務局

氏名	所属名
関田 秀茂	福祉部 部長
古川 政史	福祉部 健康増進課 課長
千葉 崇恵	福祉部 健康増進課 課長補佐
平野 貴子	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
鳥居 静香	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
北崎 理恵	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
高橋 亜紀	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
竹内 真太郎	福祉部 健康増進課 管理担当 係長

### 4. 東海村健康づくり計画推進委員会

氏名	所属名
◎ 佐藤 栄子	青少年育成東海村民会議 母と子のサロン実行委員会
○ 足達 賢司	東海村石神地区自治会
宇野 裕基	東海村真崎地区社会福祉協議会
大内 直子	東海村舟石川地区社会福祉協議会
妹尾 千知	東海村シルバーリハビリ体操指導士会
平野 紀夫	東海村シルバーリハビリ体操指導士会
齋藤 周三	東海村総合型地域スポーツクラブスマイル東海
石丸 美代子	東海村食生活改善推進員連絡協議会
山崎 松夫	東海村食生活改善推進員連絡協議会
佐藤 佳代子	東海村食生活改善推進員連絡協議会
小泉 奈知子	東海村食生活改善推進員連絡協議会
篠崎 典子	青少年育成東海村民会議 母と子のサロン実行委員会
工藤 孝子	東海村母子保健推進員
平田 文枝	東海村母子保健推進員
渡辺 りつ子	東海村母子保健推進員
岩間 美幸	茨城県ひたちなか保健所 健康増進課長
櫻井 文雄	村立東海病院 事務部長
大内 秀樹	東海村社会福祉協議会 事務局次長兼管理運営課長兼生活支援課長

◎委員長 / ○副委員長 / 任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日  
(敬称略 順不同)

### 関係課職員

氏名	所属名
山口 正弘	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進担当 課長補佐
川上 多恵子	福祉部 高齢福祉課 地域包括担当 係長
佐藤 美佳	福祉部 子育て支援課 子ども家庭担当 係長
塙 薫	産業部 農業政策課 地域農業支援担当 課長補佐
倉田 祐子	教育委員会 学校教育課 学校教育担当 主任管理栄養士
大内 伸二	教育委員会 生涯学習課 中央公民館長

## 事務局

氏名	所属名
関田 秀茂	福祉部 部長
古川 政史	福祉部 健康増進課 課長
千葉 崇恵	福祉部 健康増進課 課長補佐
平野 貴子	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
高橋 亜紀	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長

## 5. 東海村健康づくり計画ワーキング委員会

氏名	所属名
◎ 山本 かほる	茨城キリスト教大学 看護学部 教授
○ 佐藤 栄子	第2次東海村健康づくり計画推進委員会 委員長
足達 賢司	第2次東海村健康づくり計画推進委員会 副委員長
石丸 美代子	東海村食生活改善推進員連絡協議会 会長
佐藤 佳代子	東海村母子保健推進員 代表者
江坂 木の実	ハーモニー東海第19期 修了生
鈴木 香代	東海村民生委員児童委員協議会 主任児童委員
床嶋 純孝	東海村真崎地区社会福祉協議会 会長
宮本 荘一	東海村シルバーリハビリ体操指導士会 会長
齋藤 周三	東海村総合型地域スポーツクラブスマイル東海 理事
遠藤 淳子	一般公募
尾畑 祥江	一般公募
伊藤 玲子	伊藤歯科 副院長 歯科医師
照沼 哲也	JA 常陸ひたちなか営農経済センター 基幹センター長付 審査役
黒澤 直子	茨城県ひたちなか保健所 健康増進課 係長 管理栄養士
飯倉 直美	村立東海病院 看護部長
河野 由美	東海村立照沼小学校 養護教諭
大内 秀樹	東海村社会福祉協議会 事務局次長兼管理運営課長兼生活支援課長

◎委員長 / ○副委員長  
任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日  
(敬称略 順不同)

## 関係課職員

氏名	所属名
渡邊 未央	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進担当 係長
川上 多恵子	福祉部 高齢福祉課 地域包括担当 係長
古川 智美	福祉部 障がい福祉課 生活支援担当 主任保健師
佐藤 美佳	福祉部 子育て支援課 子ども家庭担当 係長
照沼 規夫	福祉部 住民課 保険年金担当 課長補佐
埴 薫	産業部 農業政策課 地域農業支援担当 課長補佐
倉田 祐子	教育委員会 学校教育課 学校教育担当 主任管理栄養士
物井 聡	教育委員会 生涯学習課 文化・スポーツ推進担当 係長
稲田 博明	教育委員会 指導室 幼児・学校教育担当 指導主事

## 事務局

氏名	所属名
関田 秀茂	福祉部 部長
古川 政史	福祉部 健康増進課 課長
千葉 崇恵	福祉部 健康増進課 課長補佐
平野 貴子	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
高橋 亜紀	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 係長
佐々木 菜津希	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 主任管理栄養士
濱 麻弥	福祉部 健康増進課 健康づくり担当 保健師

## 6. 要綱等

### (1) 東海村健康づくり推進協議会規則

昭和 59 年 6 月 1 日 規則第 9 号(施行：平成 30 年 4 月 1 日)

#### 目的

第 1 条 東海村民の生涯を通じての健康づくりを推進するための施策を、総合的かつ効果的に実施することを目的とする。

#### 名称

第 2 条 この会は、東海村健康づくり推進協議会(以下「協議会」という。)と称する。

#### 所掌事務

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 健康の増進に関すること。
- (2) 母子保健に関すること。
- (3) 各種健康診査に関すること。
- (4) 健康づくりに関する地区組織の育成に関すること。
- (5) その他協議会が必要と認めたこと。

#### 組織

第 4 条 協議会は、委員 20 人以内をもって組織する。  
2 委員は、別表第 1 に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

#### 任期

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。  
2 委員が職席等による場合の任期は、その職席の任期とする。  
3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 会長及び副会長

第 6 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。  
2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。  
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### 会議

第 7 条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。  
2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。  
3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決する。  
4 協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

#### 幹事会

第 8 条 協議会は、協議会の所掌事務を補佐するため、必要に応じて幹事会を置くことができる。  
2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、幹事長は健康増進課長を充て、幹事は別表第 2 の職席にある者をもって充てる。  
3 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、主宰する。  
4 幹事会は、特定事項について、関係ある幹事のみで開くことができる。  
5 幹事会は、必要に応じ幹事以外の職員又は関係者を当該幹事会に出席させ、若しくは参画させることができる。

#### 庶務

第 9 条 協議会の庶務は、健康増進課において処理する。

#### 委任

第 10 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、昭和 59 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 改正後の委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、昭和 60 年 3 月 31 日までとする。  
附 則(昭和 60 年規則第 12 号)  
この規則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 6 年規則第 21 号)  
この規則は、公布の日から施行し、平成 6 年 11 月 1 日から適用する。  
附 則(平成 8 年規則第 18 号)  
この規則は、平成 8 年 12 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 9 年規則第 11 号)  
この規則は、公布の日から施行し、平成 9 年 6 月 1 日から適用する。  
附 則(平成 16 年規則第 13 号)  
この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 18 年規則第 3 号)  
この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 18 年規則第 14 号)  
この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 19 年規則第 2 号)  
この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 19 年規則第 34 号)抄

### 施行期日

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 19 年規則第 38 号)  
この規則は、公布の日から施行し、改正後の東海村健康づくり推進協議会規則の規定は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。  
附 則(平成 20 年規則第 15 号)  
この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 23 年規則第 5 号)  
この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 23 年規則第 21 号)  
この規則は、公布の日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。  
附 則(平成 24 年規則第 8 号)  
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 27 年規則第 2 号)  
この規則は、公布の日から施行する。  
附 則(平成 27 年規則第 17 号)  
この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。  
附 則(平成 30 年規則第 16 号)  
この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 別表第1 (第4条関係)

村内医師代表
村内歯科医師代表
村内薬剤師代表
東海村健康づくり計画推進委員会代表
東海村国民健康保険運営協議会代表
東海村社会福祉協議会代表
茨城県ひたちなか保健所長
東海村教育委員代表
東海村食生活改善推進員連絡協議会代表
東海村民生委員・児童委員協議会代表
東海村総合型地域スポーツクラブ代表

## 別表第2 (第8条関係)

高齢福祉課 課長
国体・スポーツ推進課(現生涯学習課) 課長



## (2)東海村健康づくり計画推進委員会設置要綱

平成16年3月31日 告示第25号 (施行:令和2年4月1日)

### 設置

第1条 健康増進法(平成14年法律第103号)第8条第2項の規定に基づき定める東海村健康づくり推進計画及び食育基本法(平成17年法律第63号)第18条の規定に基づき作成する東海村食育推進行動計画(以下これらの計画を「健康づくり計画」という。)を推進し、もって村民自らが健康状態を自覚することにより健康の増進に努める体制づくりを図るため、東海村健康づくり計画推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。  
(令2告示79・一部改正)

### 所掌事務

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項を検討し、東海村健康づくり推進協議会に報告する。  
(1) 健康づくり計画の進捗状況について  
(2) 健康づくり計画の推進について  
(3) 健康づくり計画の評価について  
(令2告示79・一部改正)

### 組織

第3条 推進委員会は、委員25名以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱するものとする。  
(1) ひたちなか保健所職員  
(2) 医療従事者  
(3) 住民代表者  
(4) 東海村社会福祉協議会職員  
(平19告示8・平19告示108・平21告示25・平21告示106・平29告示12・一部改正)

### 委員長及び副委員長

第4条 推進委員会に、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。  
2 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。  
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。  
(平19告示108・一部改正)

### 委員の任期

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、その職により委嘱された委員の任期は、その職にある期間とする。  
2 前項の規定にかかわらず、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
(平19告示108・一部改正)

### 会議

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。  
2 推進委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

### 村職員等の出席

第7条 村職員の任命権者は、推進委員会の求めに応じ、関係課職員を推進委員会の会議に出席させるものとする。  
2 推進委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。  
(平19告示108・全改)



### ワーキング委員会

第8条 推進委員会は、健康づくり計画の見直し及び改定に係る現状分析、素案の作成等を行うため、ワーキング委員会を設置することができる。

2 ワーキング委員会は、委員35名以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命するものとする。

- (1) 村民代表（公募）
- (2) 推進委員会委員
- (3) 健康づくり関連団体関係者

3 ワーキング委員会にワーキング委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 ワーキング委員会の会議は、必要に応じてワーキング委員長が招集し、その議長となる。

5 ワーキング委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（平21告示106・追加、平29告示12・令2告示79・一部改正）

### 庶務

第9条 推進委員会の庶務は、健康増進課において処理する。

（平21告示106・旧第8条線下、平27告示60・一部改正）

### 委任

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

（平19告示108・一部改正、平21告示106・旧第9条線下）

## 附 則

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年告示第8号）

### 施行期日

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

### 経過措置

2 この告示の施行の際現に推進委員会の委員である者の任期については、第5条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則（平成19年告示第108号）

この告示は、公布の日から施行し、改正後の東海村健康づくり計画推進委員会設置要綱の規定は、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成21年告示第25号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年告示第106号）

この告示は、平成21年11月1日から施行する。

附 則（平成27年告示第60号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年告示第12号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和2年告示第79号）

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

## 7. 策定の過程

年 月	委員会名等	内 容
令和2年3月2日	小中学校校長会	ワーキング委員の推薦依頼、アンケート調査実施についての依頼
令和2年3月24日	第41回健康づくり計画推進委員会	第3次健康づくり計画策定の方向性、スケジュール等について（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での報告協議に変更）
令和2年4月10日	ワーキング委員の公募開始	
令和2年5月7日	健康づくり・食育に関するアンケート調査票発送	健康づくり・食育に関するアンケート調査（郵送・小中学校配布）
令和2年5月	ワーキング委員の決定	
令和2年6月25日	第1回ワーキング委員会	策定の趣旨、スケジュール等について
令和2年9月10日	第2回ワーキング委員会	健康づくり・食育に関するアンケート調査結果について、現行計画の達成状況、現状と課題等についての報告、協議
令和2年9月29日	第42回健康づくり計画推進委員会	第3次健康づくり推進計画の策定について（概要、スケジュール、健康づくり・食育に関するアンケート調査結果、現状と課題等について報告、協議）
令和2年10月6日	第3回ワーキング委員会	第3次健康づくり計画案の検討①
令和2年11月17日	第1回健康づくり推進協議会	第3次健康づくり計画案について報告、協議（概要、スケジュール、健康づくり・食育に関するアンケート調査結果、現状と課題等について報告、協議）
令和2年11月24日	第4回ワーキング委員会	第3次健康づくり計画案の検討②
令和2年1月7日	第5回ワーキング委員会	第3次健康づくり計画案の検討③
令和3年1月25日～2月24日	パブリックコメント	
令和3年2月	第2回健康づくり推進協議会（書面協議）	第3次健康づくり計画案について
令和3年2月22日	第43回健康づくり計画推進委員会	第3次健康づくり計画案について
令和3年3月18日	庁議	
令和3月末	公表	

### 茨城県 東海村

[問い合わせ先] 東海村健康増進課 〒319-1112茨城県那珂郡東海村村松2005番地  
TEL：029-282-2797 FAX：029-282-2705 E-mail：hoken-c@vill.tokai.ibaraki.jp  
ホームページアドレス：https://www.vill.tokai.ibaraki.jp